

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第19期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 時本豊太郎

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 稲垣雅弘

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 稲垣雅弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	3,935,298	2,789,882	2,788,478	2,025,115	2,235,804
経常利益又は経常損失( ) (千円)	244,641	202,955	114,949	369,485	52,906
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	128,651	123,329	162,986	571,851	27,541
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	360,100	360,100	521,775	522,975	522,975
発行済株式総数 (株)	8,757	8,757	50,285	50,315	50,315
純資産額 (千円)	824,567	948,158	1,211,311	648,918	678,940
総資産額 (千円)	2,923,711	4,309,033	4,415,920	3,924,562	3,382,344
1株当たり純資産額 (円)	94,160.94	108,274.38	24,088.91	12,756.82	13,304.20
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	1,000 ( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	15,455.54	14,083.51	3,278.93	11,365.88	547.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					414.19
自己資本比率 (%)	28.2	22.0	27.4	16.4	19.8
自己資本利益率 (%)	17.3	13.9	15.1	61.7	4.2
株価収益率 (倍)			26.8	2.7	28.5
配当性向 (%)		7.10			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,032,048	1,429,286	348,137	142,978	300,709
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	307,366	191,264	131,125	13,891	3,321
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,639	808,522	438,955	347,800	640,305
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,544,012	731,983	953,926	1,458,596	514,259
従業員数 (名)	26	31	42	41	37

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、第16期までは非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため、また第17期及び18期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。なお、当社株式は平成17年4月21日をもってジャスダック証券取引所に上場しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 平成16年3月19日付で普通株式1株につき3株、平成17年9月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式を分割をいたしました。

8 純資産額の算定に当たり、第18期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 平成元年 4月 デジタル映像の研究開発を目的として、愛知県一宮市にアビックス株式会社を設立
- 平成元年 7月 名古屋デザイン博覧会場外施設（名古屋交通局トンネル内）に「タイムスリット」（通過型表示装置）を実験設置
- 平成2年 2月 本社を神奈川県逗子市へ移転
- 平成2年 6月 西日本地区の営業力強化のため、愛知県名古屋市中村区にアビックス販売株式会社を設立
- 平成4年 6月 「ウェーブライター」（手振り型表示装置）にて第9回全国警察装備資機材開発改善コンクール規定課題部門銀賞受賞
- 平成5年 3月 アビックス販売株式会社を吸収合併
- 平成5年12月 「ミラクルスリット」（視点移動型表示装置）を開発
- 平成6年 1月 本社を神奈川県横浜市金沢区へ移転
- 平成6年 8月 「Jリーグサポーターズライト」（サッカー応援用LED表示器具）を販売開始
- 平成7年 3月 「ポールビジョン」（映像移動型表示装置）を開発
- 平成7年12月 通産省特定新規事業の認定を受ける
- 平成9年 3月 「ポールビジョン大型」・「クールビジョン」（青色ポールビジョン）を開発
- 平成10年12月 フルカラー表示装置「サイバービジョン」を開発
- 平成11年 7月 「ポールビジョンパレットEX」（ポールビジョン小型マルチカラータイプ）を販売開始
- 平成11年 7月 「A-Line(エーライン）」（LEDイルミネーションシステム）を開発
- 平成11年11月 渋谷QFRONTに「サイバービジョン」（名称「Q'sEYE」）を設置
- 平成11年11月 「ポールビジョン」にて第16回全国警察装備資機材開発改善コンクール長官賞受賞
- 平成12年 6月 トヨタ自動車ディーラー店舗に「サイバービジョン」（名称「IT Board」）を設置
- 平成13年 6月 分散オブジェクト技術(Java, HORB等のネットワーク上の分散配置を前提としたアプリケーションソフトウェア)を用いたトヨタ自動車向け映像配信システムを開発・納入
- 平成13年 7月 ランキンランキン(ranKingranQueen)渋谷店に「室内型サイバービジョン」を設置
- 平成13年12月 パチンコホール向け「バナービジョン(サイバービジョンの横長タイプ)」を設置
- 平成14年 9月 大手鉄道会社全16駅のホームに電光掲示器111台を設置
- 平成14年12月 大手鉄道会社の横浜駅に乗車口案内58台、東京駅に発車標1台を設置
- 平成15年10月 大手鉄道会社主要6駅（東京、名古屋、新大阪他3駅）に電光掲示器6台、乗車口案内754台、発車標70台を設置
- 平成16年 3月 社団法人ニュービジネス協議会主催、第14回ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
- 平成16年 6月 映像コンテンツ配信サービスとして「D-Load」の運営開始
- 平成16年 6月 ロシア向けにポールビジョン大型のためのモジュールを販売、初の海外実績となる
- 平成17年 4月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成18年 1月 本社を現在地（神奈川県横浜市西区）へ移転
- 平成18年 1月 株式会社ユー・エス・エスの運営する中古車オークション会場に「室内型サイバービジョン」（130インチ6面、110インチ6面 計12面）を設置
- 平成18年10月 株式会社オプトと日本初の映像看板を利用したアフィリエイト広告事業を開発
- 平成18年11月 株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、総額10億円の第1回及び第2回新株予約権付社債を発行
- 平成19年 6月 新小型電子看板の投入を発表
- 平成19年 8月 Jリーグ2007オールスターサッカーに当社製LED表示機（ピッチビジョン）を試験設置し、スポーツマーケットに本格進出
- 平成20年 2月 レンタル事業部を新設し、スポーツ・イベント向けレンタル事業を開始

### 3 【事業の内容】

当社は、独自技術による目の残像効果を応用したLED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。主たる事業は、LED表示機をエンドユーザーに販売する「情報機器事業」、LED表示機の構成部材を開発し国内外のシステムメーカー等に販売する「コンポーネント事業」、そして映像コンテンツ、メンテナンスおよびレンタル等の「運営事業」です。

当社は、これまでオリジナリティーが高く技術的に優位性のある製品(LED表示機)を、ユーザーの自社看板という市場に対して、「映像看板」という概念のもと販売活動を展開してまいりました。

「映像看板」は、当社製品であるポールビジョン・サイバービジョンといった低価格で扱い易い表示機を用いて、映像・意匠(デザイン)を変化させることができる看板として、時間軸・環境軸に対して最適な広告映像を放映し、集客効果・購買効果を上げることを目的にしています。すなわち、従来の表示看板を電子化(映像化)する事により、店名等単純な表示だけではなく、その店舗独自の情報やお薦め商品等の情報告知を、時間軸を中心にさまざまな環境要因によってお客様に提供することで、お客様の満足度を高め、店舗の集客アップ(売上アップ)を図るものです。

当社が提案してきた「映像看板」は、販売促進のためのソリューションとして、パチンコホールを中心に利用されてきましたが、その動きは他の業態に広がりつつあります。

#### 「情報機器事業」

当社のLED表示機を開発・販売する事業です。主な製品は次のとおりです。

##### ポールビジョン

LEDによって発光する表示ユニット(通常高さ2メートルのスティック)を等間隔に並べて、コンピュータで制御された発光パターンを一定方向に流すことにより、目の残像効果が作用して映像が認識されることを利用したLED表示機です。新小型電子看板「i-board」は、ポールビジョンを小型化して通信機能を付加した新製品です。

##### サイバービジョン(屋外)

目の残像効果を利用し、通常のLED表示機より少ないLEDの数で同等の画質が放映できるLED表示機です。通常のLED表示機に比べLEDの使用数を1/4に減らすなどして、その分LEDを装着していないスペースにLEDドライバー(ICチップ)等電子部品を埋め込み、非常に薄い表示機として製品化しています。サッカーグラウンド等に設置するイベント用横長LED表示機「ピッチビジョン」はこのモデルになります。

##### サイバービジョン(室内)

サイバービジョン(屋外)と同様の技術を利用しますが、サイバービジョン(室内)は、使用するLED数は通常のLED表示機と同様にして、目の残像効果を活かした技術を応用し、実在するLED数の4倍の表現力を駆使して、高精細な動画映像や品質の高い文字表現を実現する室内向けの高精細LED表示機です。

##### A-Line

横一列にLEDを等間隔に配置したネオンサインシステムです。コンピュータ制御により発光パターン・色を自在に演出することが可能です。

## 「コンポーネント事業」

エンドユーザーに対して製品を納めるのではなく、国内外のシステムメーカー等へ開発したモジュール(構成部材)を販売していく事業です。

国内においては他社との業務提携を視野に入れながら事業を進めており、海外向けについては製品メンテナンスの限界があるためモジュールでの販売を行っております。

## 「運営事業」

LED表示機の映像コンテンツ事業、メンテナンス事業およびレンタル事業が中心です。

事業区分	事業の内容
映像コンテンツ	LED表示機ユーザーに対し販売促進用の映像コンテンツを提供する事業
メンテナンス	LED表示機ユーザーに対しての施工・メンテナンス事業
レンタル	LED表示機をレンタル方式で提供する事業

当社LED表示機が普及して設置件数が増加するにしたいがい、当社の重要な事業分野となっております。特に、映像コンテンツは、内製化によって低価格で高品質のコンテンツ提供を行っており、顧客との契約件数も順調に増加しております。

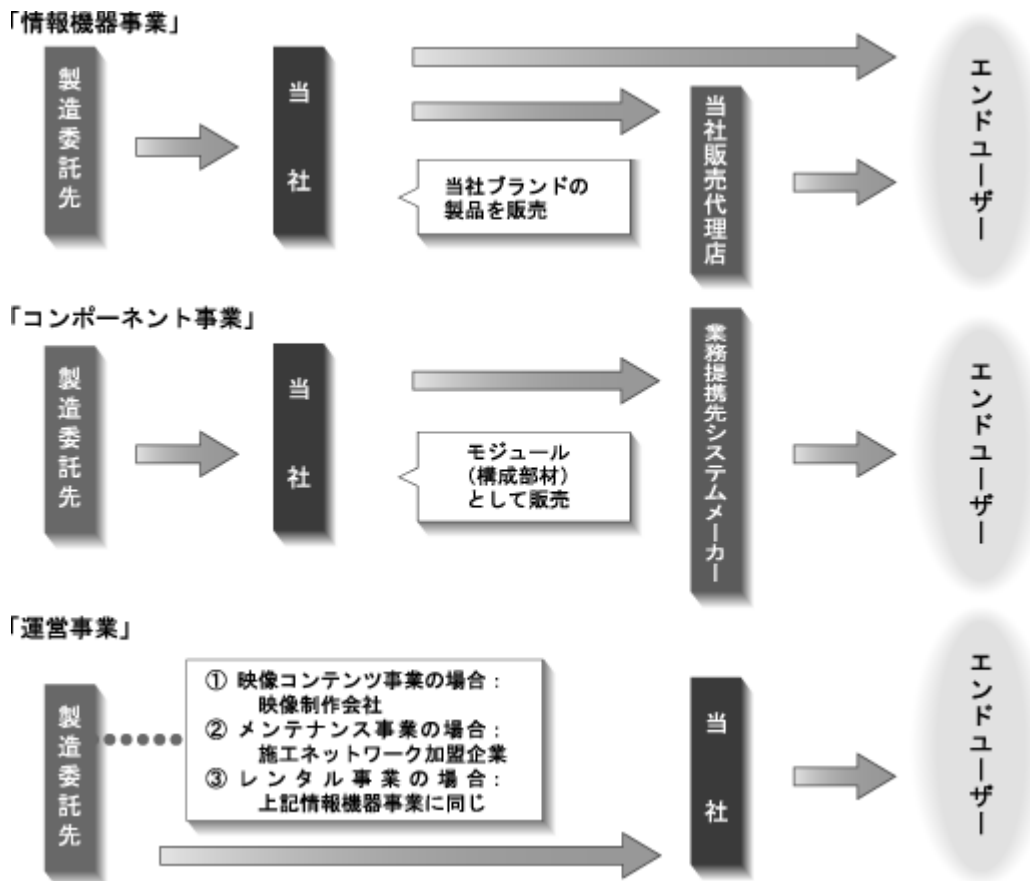
この他に当社が注力している事業に、“映像看板のネットワーク化事業”(DBN事業)があります。これは、LED表示機を使用して屋外広告メディアをデジタル化し、複数の表示機をネットワークで結び、集中コントロールすることで、新しいメディアサービスを提供していかこうとする事業です。ネットワーク化するだけでなく、地域や時間帯に応じたコンテンツをきめ細かく発信することで、優れた広告効果をあげることができま。また、広告効果の向上のみならず、マスメディアに匹敵する社会的影響力の高いメディアを創設することが可能になります。

既に映像看板に第三者広告の映像を当社が配信する事業を一部開始しており、そうした広告媒体収入が今後増加していく見込みです。

また、当社が目指すネットワーク化事業の一環として、株式会社オプトと共同で“アフィリエイト広告事業”を開始いたしました。本サービスは、映像看板に放映される回数に応じて広告主が媒体側に料金を支払うモデルであり、既に普及しているインターネット上のビジネスモデルを実社会に応用したものです。

以上の各事業は相互に深い関連性を持っており、情報機器事業においてハードウェアの普及を図ることが、映像コンテンツ、メンテナンス等の運営事業の拡大につながり、さらにはネットワーク化事業へと発展するものと位置づけており、各事業間においてシナジー(相乗効果)が働くような運営を推進しております。

なお、当社では今般「情報機器事業」と「運営事業」を一つのサービスに統合した、新小型電子看板の現事業を展開いたします。投入する新製品「i-board」は、携帯電話やインターネットで行われているメールマーケティングをリアル社会で実現するツールです。当社独自技術である目の残像効果を利用したRGBマルチカラーの流れる文字・映像で表現することから、アイキャッチ効果は抜群です。店舗毎の販促、更にはチェーン店本部から全店舗或いはエリア毎の販促を行うことが可能であり、通信を利用して、告知したい内容を映像とともに店舗側で簡単に文字入力ができるのが特徴です。月3万円からのサービス利用料で導入可能な商品であり、代理店販売を中心に効率的な営業を展開することで、このマーケットの裾野拡大を図り、映像コンテンツと並ぶ安定収益の柱として育成していきます。



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37	34.8	3.4	5,623

- (注) 1 従業員数は、契約社員1名含む就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国の経済は、企業業績は比較的堅調ながら、米国のサブプライムローン問題を端緒とした金融不安が拡大し、急激な円高、株安が進行したこと、原油高や一部の生活関連商品での値上げの動きが浸透してきたこと等により、先行きの景気動向に不透明感が広まりました。

当社の主力商品である映像看板と関連の深い企業の広告費は、新聞、雑誌、ラジオ、テレビのマスコミ四媒体は引続き低調ながら、インターネット広告費は前年比124.4%と伸張し、屋外広告も前年比102.5%と増加いたしました（以上、株式会社電通「日本の広告費」より）。

このような環境の中で、当社はOOH（アウトオブホーム）の時代における有効なプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、映像看板を中心としたLEDビジョンの普及（情報機器事業、コンポーネント事業）に注力するとともに、それをベースとして映像コンテンツ等のソフト事業や通信を利用したネットワーク化事業（運営事業）の展開を図ってまいりました。

過去2期（平成18年3月期、平成19年3月期）において、映像コンテンツ等の運営事業収入は順調に伸張したものの、情報機器事業が一般案件を中心に低調だったことから、連続して赤字を計上する結果となりましたが、当期において、スポーツ・イベントの新しいマーケットを開拓できたこと、映像コンテンツのさらなる業容拡大を図れたこと、業務の効率化を進めてローコスト体質を定着させたこと、等から黒字回復を達成することができました。

売上高は、スポーツ・イベントの新しいマーケットを開拓できたこと、映像コンテンツのさらなる業容拡大を図れたこと等から、2,235,804千円と前期比210,688千円の増加となりました。

当期の販売費及び一般管理費は、期初より徹底した業務の効率化に努めた結果、大幅な削減を達成することができました。要員の適正配置を通じた人件費の抑制、在庫の圧縮・集約化による物流・保管コストの削減、エリア制徹底等の営業活動の効率化を進めたことによる営業経費の減少、徹底した通信手段の合理化、試験場として利用してきたQ.C.Lab（横浜市金沢区）の廃止による賃料の削減、重点テーマに絞った研究開発費の投入、などが大きな成果をあげたものです。

この結果、人件費は359,598千円と前期と比べ29,090千円減少（7.5%減）、その他経費は402,449千円と前期と比べ237,935千円減少（37.2%減）となり、合計した販売費及び一般管理費としては、762,048千円と前期と比べ267,026千円の大幅減少（25.9%減）となりました。

特別損益としては、ストックオプションとして役員に付与した新株予約権の消却を行ったことによる新株予約権戻入益7,058千円等で7,305千円の特別利益を計上、一方で、製品保証引当金繰入額6,731千円並びに製品保証費23,678千円、成田及び仙台のトンネルに設置したタイムスリットの減損損失10,257千円、成田タイムスリットの解体撤去費用4,498千円等で、合わせて45,195千円の特別損失を計上いたしました。

この結果、当期における当社の売上高は2,235,804千円（前期比10.4%増）、営業利益は46,837千円（前期は営業損失325,881千円）、経常利益は52,906千円（前期は経常損失369,485千円）、当期純利益は27,541千円（前期は当期純損失571,851千円）となりました。

なお、当社は株主への利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当期につきましては黒字回復を成し遂げたものの、今後のi-board事業を中心とした新規事業の展開に備えて内部留保の充実を優先させていただきたく、期末配当を見送らせていただくことといたします。

事業別の業績は、以下のとおりであります。

#### 情報機器事業

当期における最も目覚しい成果は、スポーツマーケットへの進出です。昨年8月4日にJリーグ2007 JOMOオールスターサッカーが行われた静岡エコパスタジアムで、グラウンド沿いに約100mに渡り当社製LED表示機ピッチビジョンが試験設置されたのを皮切りに、当社はスポーツマーケットに本格進出いたしました。当期においてJリーグ3案件（ピッチビジョン）、プロバスケットボールリーグのbjリーグ1案件（室内モデル）で成果を収められたのは、グラウンドやコートへの取付け、取外しを容易にする薄型、軽量、拡張性といった当社製品の特性とともに、当社制作による映像コンテンツ、さらに試合中のオペレーションを含めた運営能力が高く評価されたものです。

また、スポーツマーケット以外でも、ブランドショップにおける高輝度ビジョンとしての活用や、店舗の壁面にLEDビジョンをアクセントとして組み込むなど、新しい用途による販売実績がありました。

当社の主力マーケットであるパチンコホールにおいては、パチンコホールを顧客とする競合他社との競争激化と、パチンコ業界の環境変化に伴う投資抑制の傾向から、当社は出店意欲の引続き旺盛な大手・中堅パチンコホールに的を絞った効率営業を進めました。当期の成果として、前期より開始したホール内の映像機器（LCD等）の導入で多数の受注に成功し、ホールの内外を問わず映像ディスプレイと映像コンテンツを一手に引き受ける事例が増えてきたこと、比較的当社の設置事例が少なかった関西で成功事例を作ることができたこと、などがありました。その反面、既往大口顧客中心の取引展開を図ったため、当期におけるパチンコホールへの販売額は全体として伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は1,698,986千円と前期と比べ13,119千円減(0.8%減)となりました。

#### コンポーネント事業

当事業におきましては、以前納入を行った鉄道分野で、追加的な室内モデルの部材の販売実績がありました。その結果、売上高は100,329千円と、前期と比べ77,690千円増(343.2%増)となりました。

#### 運営事業

映像コンテンツにつきましては、顧客との映像年間契約に基づき、当社が制作したコンテンツを顧客がインターネットでダウンロードできる「D-Load」サービスが引続き好調だったほか、大手パチンコホールからのスポット受注が増大、従来の映像サービスに加えて、リアルタイムの情報番組、採用広告映像、第三者広告映像等の収入も伸張したため、業績は続伸いたしました。当社が制作する映像コンテンツは顧客から高い評価を受けているほか、ニュース・天気予報・占いなど外部の有料コンテンツとの契約を行って提供できるメニューを豊富にするなど、顧客満足度を高める努力を重ねています。その結果、当事業は顧客が映像看板を使用している間、安定収入が継続的に計上されるため、表示機の設置件数増大に伴って収益が拡大するモデルとなっています。映像看板コンテンツだけでなく、他の媒体に活用できる映像の受注まで横展開を開始し、一層の業容拡大を図っています。

当期の映像コンテンツは、売上高238,689千円と前期と比べ80,351千円の大幅増加(50.7%増)を達成することができました。

また、当期においてスポーツ・イベント向けレンタルマーケットに本格進出するため、レンタル事業の専担部を設置し、棚卸資産（原材料）を加工するなどして152,682千円のレンタル資産を追加取得いたしました（また、当期末においてレンタル資産に加工途中である建設仮勘定170,348千円を計上）。既にJリーグのほか、世界競泳2007（ピッチビジョン）、卓球アジアカップ（室内モデル）、bjリーグオールスター戦（室内モデル）等で設置と運営を行っており、着実に実績を積み重ねています。レンタル収入として収益に大きく寄与するのは次期以降になりますが、当期においてレンタル収入は46,130千円と前期と比べ8,934千円の増加（24.0%増）となりました。

メンテナンスも設置件数の増大に伴って収益機会は広がっており、当期のメンテナンス収入は91,676千



円と前期と比べて26,373千円の増加(40.4%増)となりました。

さらに、渋谷QFRONTとタイアップして広告代理業務を積極推進した結果、当期の広告媒体収入は59,900千円と前期と比べ30,367千円の増加(102.8%増)となりました。

以上より、映像コンテンツ、レンタル、メンテナンス、及び広告媒体を合わせた運営事業としては、売上高は436,488千円と前期と比べ146,118千円の大幅増(50.3%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期末におけるキャッシュ・フローの概況とその主な要因は次のとおりです。

現金および現金同等物の当期末残高は514,259千円で前期末と比べて944,336千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益はプラスだったものの、スポーツイベント関連の案件を中心に当期末に売上が集中し売上債権が増加(426,948千円)したこと等により、300,709千円の減少(前期は142,978千円の増加)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出(14,055千円)、定期預金の預入による支出(11,055千円)等により、3,321千円の減少(前期は13,891千円の増加)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出337,748千円、社債の償還による支出300,000千円等により、640,305千円の減少(前期は347,800千円の増加)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	第19期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
	生産高(千円)	前年同期比(%)	
ポールビジョン大型	12,613	74.2	
サイバービジョン(屋外)	416,144	52.4	
サイバービジョン(室内)	27,141	8.1	
A-Line	9,243	62.8	
ポールビジョン小型	124	72.6	
新小型電子看板	67,773		
その他情報機器		48,960	
合計		582,001	
			24,850.0
			40.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社は、一部受注生産しておりますが、基本的には代理店、ユーザー等から入手する設備投資情報に基づく見込生産を行っております。

### (3) 販売実績

区分	第19期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
	販売高(千円)	前年同期比(%)	
(情報機器事業収入)	1,698,986	0.8	
ポールビジョン大型	45,528	2.1	
サイバービジョン(屋外)	1,269,387	9.4	
サイバービジョン(室内)	147,915	191.4	
A-Line	32,581	37.2	
ポールビジョン小型	58	99.9	
新小型電子看板	11,356		
その他情報機器	192,159	84.5	
(コンポーネント事業収入)	100,329	343.2	
(運営事業収入)		436,488	
コンテンツ収入		238,689	
メンテナンス収入		91,676	
レンタル収入		46,130	
広告媒体収入		59,900	
その他運営収入		92	
			50.3
			50.7
			40.4
			24.0
			102.8

合計	2,235,804
----	-----------

10.4

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第18期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		第19期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
株式会社セキネネオン		50,518	2.5	417,808	18.6
株式会社マルハン		316,606	15.6	245,781	11.0

### 3 【対処すべき課題】

当社は、これまでの社内態勢を抜本的に見直し、生産・技術面でのアウトソーシングの拡大、直販主義を一部改めたマーケットに応じた商流の開拓など、当社が創立以来掲げてきた「バーチャル・コーポレーション」（事業推進のためのコアとなる機能のみ有して、他の機能は外部企業との連携により補完し展開を図る企業）に回帰するリストラクチャリングを実施し、当期の黒字回復を達成することができました。

引続き次の課題に適切に対処していくことで、収益構造を転換し、経営基盤の強化を図ります。

#### (1) 安定収益ビジネスモデルの確立

情報機器事業は案件発掘から受注できるまで比較的長期間を要することが多く、最終的に失注するリスクもあるため、一層の経営の安定化を図るためには、映像コンテンツに代表される安定収益ビジネスモデルの確立が急務です。

##### (a) 映像コンテンツ

映像コンテンツは、これまで主にパチンコホールとの映像年間契約件数を順調に伸ばしており、Q F R O N Tとのタイアップやスポーツ競技場の映像受注など、業容は拡大しています。次期においても新鮮な情報・番組を提供し、積極的な展開を図ります。

##### (b) i - b o a r d

当社は看板を映像化しタイミングよく映像を放映することで、集客と売上アップを図ることを事業の目的にしてまいりました。パチンコホール業界においてはこの手法は完全に普及していますが、他の業態ではまだ未着手の分野です。当社はこの分野に、当社が特許を有するポールビジョンの小型モデル「i - b o a r d」を投入し、本格的な普及を図ります。機材の販売ではなく、サービス（デジタルプロモーションサービス）としての提供を予定しています。

i - b o a r dは次のような特徴を持っています。

・ 目の残像効果を利用しているのでLEDの使用数が少なく済み、高価なフルカラーのビジョンと同等の効果をもつ普及モデル

・ 通信を使用して簡単に文字、映像を変更でき、機動的運営が可能

・ 入力はユーザーの携帯電話やパソコンを使用

・ 購入ではなく、デジタルプロモーションサービスとして月額経費で対応いただけるシステム

販売戦略としては、マーケットをパチンコホール（大画面の映像看板が効果的でなかった駅前店等）、大口フランチャイズ、一般店舗の3つに分け、代理店販売をメインに置くものの、大口フランチャイズに対しては主に直接営業とし、映像コンテンツ収入も併せて獲得することを目指しています。

期中においては後半にいくほど台数が積み重なっていくため、初年度の収益への寄与は限定的となりますが、その翌期以降はフルに安定収益として計上されます。設置台数を早期に拡大し、映像コンテンツとともに安定収益の柱に育成してまいります。

#### (2) スポーツ・イベント市場の開拓

当期より本格進出を果たしたスポーツ・イベント市場については、海外では既に大きなマーケットになっていますが、日本ではまだ採用事例は限られており、取替時期に入っているスタジアムの大型ビジョンの代替需要を含めて、今後の本格導入が予想されます。

この種のLED表示機は、短期間での使用となることも多いため、当社ではエンドユーザーがレンタルで使用するケースにも対応できるよう、レンタル用機材を拡充し、レンタル事業部新設などの組織上の手当てを行いました。

当面のターゲットとしては、当期において導入実績のあったJリーグ（サッカー）、bjリーグ（バス

ケットボール)があります。bjリーグは、天井から得点ボードを吊り下げたり、得点ボードや観客席にLEDビジョンを設置するもので、バスケットボールの人気の高い米国のように、LEDビジョンを活用した演出・広告はさらに拡がりを見せるものと予想されます。

その他、バレーボール、水泳、卓球、柔道、フィギアスケート、バトミントン、体操等のイベントでLEDビジョンの強い設置ニーズがあります。

当社製品は、薄型、軽量、拡張性といった特性によって高く評価されているため、運営会社やエンジニアリング会社とアライアンスを組むことで、当社はスポーツ・スタジアム市場の中で一定のシェアを獲得できると考えています。

また、販売代金、レンタル代金だけでなく、競技会の運営、映像提供での収益確保も図っていく予定です。

### (3) 屋外ビジョンの効果を最大限に高めるコンテンツの制作・配信

従来の屋外ビジョンの映像はテレビで放映されている企業広告が主で、「見て楽しい番組」という概念がありませんでしたが、当社では屋外ビジョンの広告媒体としての効果を最大限に高めるため、渋谷QFRONTと共同で、屋外ビジョン用の様々なコンテンツを制作して、その効果測定を行う実験を開始しています。例えば、屋外ビジョンで紹介した商品の販売個数増加を意図した実験、携帯と屋外ビジョンのクロスメディア実験、Web情報と連動した自動映像制作による紹介店舗の来店客数増加を意図した実験、などです。これらのコンテンツは当社の既存の映像看板の顧客にも配信する予定にしており、デジタルサイネージのネットワーク化を目指しています。早期にビジネスモデルの構築を図り、本格的な商業運営に移行する予定です。

### (4) 生産の効率化と品質の維持・向上

当社はメーカーとして製品、原材料ともに在庫として一定量を保有していますが、当社製品の販売にあたって顧客の早期設置ニーズに応える一方で、過度な在庫水準とならないように、「基準在庫」の考え方を導入して運用を行っています。次年度からはそれをさらに進めて、製品の設計から原材料の調達まで一貫して製造をアウトソーシングするEMS化を推進する予定です。これによって、生産の効率化と在庫水準の圧縮を図り、社内リソースの利用も含めたオールインコストでの原価低減と物流コスト等の経費削減、さらに品質の維持・向上につなげていく方針です。

今期より販売を本格化させる「i-board」は、この方針に沿って生産を行っており、品質の安定とさらなる原価低減を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度において当社が判断したものであります。

### (1) ファブレス型の企業であることについて

当社は製品の開発と品質管理に経営資源を集中し、製造についてはすべてを国内メーカーに製造委託するファブレス型のビジネスモデルを採用することにより、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる態勢を取っております。今後はそれをさらに進めて、設計から原材料の購買、製造までを一貫して委託するEMS化を推進する予定です。

しかし、製造委託先の経営悪化、供給能力ダウン、品質問題の発生、及び受注に見合った製造委託先を確保できないこと等が発生した場合には、当社の製品出荷の遅延や、製品コスト高となる可能性があります。

( 2 ) 技術革新による影響について

当社の主力製品に使用しているLED関連の製品については、他の電子機器同様、技術開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも変化しています。当社においては、ファブレス型のビジネスモデルを採用していることによりこのリスクを抑えていますが、一方で相応の量の在庫を保有する必要があるため、技術革新が予想を上回る短期間で生じた場合には、当社の保有する在庫の価格低下、業界における競争力低下を招く可能性があります。

( 3 ) パチンコホール業界の動向について

平成19年は法改正による「パチスロ5号機問題」（みなし機を含む認定切れ機の撤去・入替え問題）を契機として、パチンコホール業界は経営環境が大きく変化し、倒産件数が増加（前年比37.1%増、帝国データバンク調べ）するとともに、出店等の投資意欲は一部で減退いたしました。

当社は出店意欲の引続き旺盛な大手・中堅業者との取引に絞っており、当期の情報機器事業売上に占めるパチンコホールの割合は減少（前期79.6%、当期：62.7%）しております。したがって、パチンコホール業界の動向が当社経営に及ぼす影響は限定的ではありますが、同業界の経営環境がさらに悪化し、当社の顧客に深刻な影響を与える場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

( 4 ) 業績の季節変動について

当社の平成18年3月期、平成19年3月期および平成20年3月期における上半期、下半期の経営成績は下表のようになっております。

当社の主力製品の主たる販売先であるパチンコホールにおいて、その新規開店又は改装が年末に向けて集中する傾向があること、その他業種についても、期末にかけての駆け込み需要があること等から、下半期の売上高は上半期を上回る傾向があります。

当社の顧客層の拡がりや、安定収益となる運営事業収入の増大により、下半期への業績の依存度を今後徐々に低下させていく方針です。

(単位：千円)

項目	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
売上高	1,261,538	1,526,940	870,161	1,154,954	906,504	1,329,299
営業利益又は 営業損失( )	50,066	12,031	176,914	148,967	72,691	119,529
経常利益又は 経常損失( )	126,241	11,292	204,148	165,337	82,963	135,869

(5) 有利子負債依存度について

製品開発の開始から原材料の調達、生産と移行し、販売等によって資金回収するまで、相応の期間を要することから、当社はその資金負担の一部を銀行からの借入金、社債の発行に依存しています。そのため、金利上昇が当社の業績に影響を与える可能性があります。しかしながら、下表のとおり総資産に占める有利子負債の比率は徐々に低下し、当期末で683,332千円の現預金残高を有しているため、影響は軽微と考えられます。

(単位：千円)

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
総資産額	2,923,711	4,309,033	4,415,920	3,924,562	3,382,344
有利子負債額	1,476,803	2,302,017	2,358,414	1,706,884	1,069,136
有利子負債依存度	50.51%	53.42%	53.41%	43.49%	31.61%

(注) 無担保転換社債型新株予約権付社債1,000,000千円は無利子であるため有利子負債額に含めておりません。

(6) 法的規制について

当社の主力製品であるポールビジョン大型及びサイバービジョンにつきましては、その屋外での設置の際には、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けます。また、サイバービジョンを使用して屋外広告業を運営する場合には、各都道府県知事への届出が必要となります。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の人物への依存度について

当社の経営戦略の決定や大口顧客との営業推進において、代表取締役会長兼社長である時本豊太郎及び取締役(前代表取締役社長、営業本部本部長)である熊崎友久は、当社の最高責任者として大きな影響力を有しています。

両名に過度に依存しないよう経営組織の強化を図っておりますが、両名が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織について

平成20年3月末における当社組織は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役3名、従業員37名(うち契約社員1名)の規模で、効率経営を行っております。今後の事業展開に伴い、必要に応じて人員の増強や内部体制の一層の充実を図っていく方針ですが、適切な人材の確保が進まなかった場合、今後の事業展開に支障をきたす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づき、株式会社JBFパートナーズ(本社：東京都千代田区)が無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合(主たる事務所：東京都千代田区)と当組合を引受先とする総額350,000千円の新株予約権付社債を発行する投資契約を締結し、平成20年6月10日付で当該社債の発行を実施いたしました。

社債の概要は以下のとおりです。

1. 第3回新株予約権付社債

- (1)募集社債の総額 350,000千円
- (2)募集社債の金額 50,000千円
- (3)発行価額 額面100円につき100円
- (4)利率 利息を付さない
- (5)申込期日 平成20年6月9日
- (6)払込期日 平成20年6月10日
- (7)償還期限

平成24年11月30日に社債額面の100%で償還

ただし、本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、平成20年7月10日以降、当社に対して、償還すべき日の10営業日以上60営業日以内の事前通知を行い、かつ、当該通知書記載の繰上償還日までに本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。

(8)募集の方法

第三者割当の方法により全額を投資組合に割り当てる。

(9)物上担保・保証 なし

(10)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

種類	当社普通株式
数	

新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算

(11)本新株予約権の総数 7個

(12)本新株予約権に関する事項

転換価額	17,500円
------	---------

転換価額の調整 詳細は第5経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項  
 重要な後発事象を参照

(13)新株予約権の行使期間

平成20年7月10日～平成24年11月29日



(14)行使の条件

新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

(15)資金使途

当社の新製品である新小型電子看板事業にかかる投資に充当

## 6 【研究開発活動】

当社は「事業」を中心とした開発力を強みとし、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合的にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工およびメンテナンスも含めて考えた製品開発、さらには運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

また、総合的な開発力を支える要素技術の研究開発については、残像などの人間の知覚の研究応用や刻々と進化する通信や半導体の最先端技術の応用などを外部の機関との交流や社内勉強会を通じて調査し、融合可能と思われるものについては共有の基盤技術化を進めていきます。

さらに本格的にデジタルサイネージの普及拡大が推測される情勢の中、「通信ネットワーク」を重視した商品作りを強く意識し、キャリア、機器、通信情報管理などに携わる多くの企業との協業も進めていこうと考えています。

なお、当期の研究開発費は、38,144千円であります。

### 1．研究開発用設備の導入

#### (1) 試験設備

厳しい環境で使用されることの多いLED表示機であるため、環境試験は十分に行われなければなりません。温湿度試験、振動試験、耐候性試験、EMI（電磁ノイズ）試験などの環境試験を外部機関への委託を中心に効率的、経済的に進めています。

また、LED単体の品質評価だけでなく、表示機として組立てた後での品質、とくに色や輝度の表示面内バラツキに対し品質基準を設け管理評価を行い、品質の安定向上に努めています。

#### (2) CADとCIEソフト

機械設計では3D CADでのモデリングを標準としていますが、モデリングデータを活かして熱解析や振動、応力を最適化し、軽量、ローコスト化のためのシミュレーションに使用しています。また、電子設計部門では、電子設計CADを中心とし、電磁気、電力、論理合成シミュレーションなどを活用し試作サイクルの短縮化とコストダウンを図っています。

## 2. 基礎研究活動

### (1) 知覚(視覚、聴覚)

当社のLED表示機は一般的に理解しやすい「残像」という言葉で表現される効果を利用して、解像度を上げたり、通常では見えないところに像を作ったりしていますが、近年の研究では、これは視覚系の持つ情報伝達の制御機能(網膜に入る全情報のうち、脳が処理可能な一部のみを知覚する情報抽出機能)を利用していることが解明されています。

これらの研究成果と独自の表示機制御による新しい視聴覚システムをめざし、基礎研究活動を進めております。

### (2) 光

光の反射、透過、吸収、回折などの基本特性や蛍光体を使った周波数変換等の応用技術を利用して、屋外での使用で太陽光に負けない構造の検討や高コントラストと高開口率を同時に達成できる技術の研究など、光学特性の向上による表示機の高性能化に対する検討をさまざまな角度から進めており、屋外使用の製品にはその技術が反映され、高コントラストによる映像品質の向上が図られています。

### (3) LED応用技術

LEDを効果的に使ったLCD用高輝度バックライトユニットや特殊照明、イルミネーションに応用できるLED点灯制御技術の開発を進めております。

## 3. 要素技術開発活動

### (1) 通信モジュール内蔵プロセッサ(VP:visual processor:映像処理装置)

デジタルサイネージ時代の本格的到来に伴い、LED表示機もメディアとしての本格的役割を果たす必要があります。当社では通信ネットワークとの親和性の高い表示機を目指し、表示機に使用されるVP自身に、様々な通信インフラに対応できる通信モジュールを内蔵させ、製品の差別化を図り、今般市場に投入された小型情報ボード「i-board」にその技術が反映されています。

### (2) LEDモジュールラインナップ

単体での独立防水構造を採っている当社のLEDモジュールですが、引き続きラインナップ拡充を図ろうと考えています。今までもLEDの輝度、色度補正の実施により表示面の均一化を図ってきましたが、さらに表示面品質の向上を図るため、配光特性や経年変化など多方面からの取り組みを行っていきます。

また、当期より本格的に展開を始めたイベント、スポーツ分野向けに、当社のモジュール構造が有用になっています。例えばサッカー競技場などで使用されるイベント用横長LED表示機(ピッチビジョン)では、その薄型、軽量、堅牢さにより、全体重量の低減、設置運搬の工数削減に貢献しております。

### (3) 画像処理

#### 解像度圧縮、伸張

ハイビジョンなどの高精細大画面を通常技術で構成するとVPとLEDモジュール(表示部分)の間の通信帯域が1GHzを大幅に越えるものとなり、物理的に大きな空間を使用するLED大型ディスプレイに適している設計手法とはいえません。この問題を解決するためにVPとLEDモジュールの間において、画像データは圧縮されたものを使用し、LEDモジュール側で伸張するという従来にはない手法を検討しております。

#### ダイナミックレンジ圧縮、伸張

画像の補正や調整と同様に、輝度や色の補正・調整は、ガンマ変換で帯域圧縮された状態では正確に処理できないため、処理を行うための非圧縮化やデータを伝送するための圧縮化を独自の技術で開発しています。

#### 4. ソフトウェア、システム開発活動

##### (1) 店舗向けコントロールソフト

店舗における表示機放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送付の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるように開発しています。

##### (2) 多メディア運営コントロールソフト

表示機ロケーションも視野に入れた多メディア（表示機）をコントロールするソフトの開発を開始しております。エリアや時間を意識した広告放映や、情報発信、ならびにメディア所有者、利用者（広告クライアントなど）の両者から見やすい（利用しやすい）システムを構築しデジタルサイネージ用ツールとして発展させております。

##### (3) システム開発活動

新規に参入したイベント、スポーツ分野においては、広告運営向けのシステムとは別の仕組みが必要なため、特にオペレータの操作性、簡便性ならびにシステムの冗長性を考慮したシステムの構築に尽力しております。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当期の財政状態の分析は、以下のとおりです。

##### (1) 財政状態の分析

###### 流動資産

当期末における流動資産の残高は、2,848,909千円(前期末比683,982千円減)となりました。売掛金・受取手形の増加（前期末比424,796千円増）があったものの、現金及び預金の減少（前期末比864,312千円減）、棚卸資産（製品・原材料等）の減少（前期末比240,787千円減）等により、残高が減少したものです。売掛金・受取手形が増加したのは、当期末にかけてスポーツ関連の大型案件を中心に売上が積み上がったため、現金及び預金が減少したのは借入金及び社債の返済等、棚卸資産が減少したのは在庫管理を徹底して生産を抑制したことと、スポーツレンタル案件用にサイバービジョン（室内）の一部をレンタルに転用したこと等によるものです。

###### 固定資産

当期末における固定資産の残高は、533,435千円(前期末比141,764千円増)となりました。レンタル事業の本格展開のためレンタル資産を拡充（前期末比125,114千円増）した一方、長期性預金（前期末比88,968千円減）と工具器具備品（前期末比57,216千円減）が減少したことによるものです。工具器具備品の減少は減価償却によるものです。

###### 流動負債

当期末における流動負債の残高は、978,739千円(前期末比179,571千円減)となりました。スポーツ用ピッチビジョンの生産等で支払手形が増加（前期末比119,092千円増）しましたが、1年以内返済予定長期借入金（前期末比62,020千円減）と1年以内償還予定社債（前期末比200,000千円減）が減少したことによるものです。

###### 固定負債

当期末における固定負債の残高は、1,724,664千円(前期末比392,668千円減)となりました。その主な要因は、長期借入金（前期末比275,728千円減）及び社債（前期末比100,000千円減）の減少等によるものです。

## 純資産

当期末における純資産の残高は、678,940千円(前期末比30,021千円増)となりました。自己資本比率は19.8%となっております。その要因は、当期において当期純利益27,541千円を計上したことによるものです。なお、平成19年6月28日開催の株主総会での決議を経て、同年6月29日に資本準備金467,522千円の取り崩しを行い、同額を繰越利益剰余金に振り替えることで、利益剰余金のマイナス残高の解消を行っております。

### (2) キャッシュ・フローの分析

当期末におけるキャッシュ・フローの概況とその主な要因は次のとおりです。

現金および現金同等物の当期末残高は514,259千円で前期末と比べて944,336千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益はプラスだったものの、スポーツイベント関連の案件を中心に当期末に売上が集中し売上債権が増加(426,948千円)したこと等により、300,709千円の減少(前期は142,978千円の増加)となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出(14,055千円)、定期預金の預入による支出(11,055千円)等により、3,321千円の減少(前期は13,891千円の増加)となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済による支出337,748千円、社債の償還による支出300,000千円等により、640,305千円の減少(前期は347,800千円の増加)となりました。

### (3) 経営成績の分析

当期における売上高は、2,235,804千円(前期比10.4%増)、営業利益は46,837千円(前期は営業損失325,881千円)、経常利益は52,906千円(前期は経常損失369,485千円)、当期純利益は27,541千円(前期は当期純損失571,851千円)です。

#### 売上高

当期の売上高は、コンポーネント事業収入と運営事業収入の増加により、前年同期比210,688千円の増収となりました。

情報機器事業においては、パチンコマーケットへの販売が伸び悩むなか、スポーツマーケットへの進出により、売上高は、1,698,986千円と前期比0.8%減となりました。

コンポーネント事業につきましては、以前納入を行った鉄道分野で追加的な販売実績があり、売上高は100,329千円と前期比343.2%増となりました。

運営事業については、コンテンツ収入(売上高238,689千円、前期比50.7%増)、広告媒体収入(売上高59,900千円、前期比102.8%)が伸張り、増収を達成いたしました。

事業別、製品群別の内訳につきましては、次のとおりです。

区分	第18期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第19期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前期比(%)	
	売上高(千円)	売上高(千円)		
(情報機器事業収入)	1,712,105	1,698,986	0.8	
ポールビジョン大型	44,600	45,528	2.1	
サイバービジョン(屋外)	1,400,766	1,269,387	9.4	
サイバービジョン(室内)	50,752	147,915	191.4	
A-Line	51,841	32,581	37.2	
ポールビジョン小型	60,009	58	99.9	
新小型電子看板		11,356		
その他情報機器収入	104,136	192,159	84.5	
(コンポーネント事業収入)	22,639	100,329	343.2	
(運営事業収入)		290,370	436,488	50.3
コンテンツ収入		158,338	238,689	50.7
メンテナンス収入		65,302	91,676	40.4
レンタル収入		37,196	46,130	24.0
広告媒体収入		29,532	59,900	102.8
その他運営収入			92	
合計	2,025,115	2,235,804	10.4	

[情報機器事業収入]

(ポールビジョン大型)

ポールビジョン大型の売上高は、パチンコホールを主体として、45,528千円(前期比2.1%増)となりました。

ポールビジョン大型は、特許に守られた当社独自の製品であり、競合他社への対抗策としても、他製品との組み合わせ等により引続き販売に注力する予定です。

(サイバービジョン屋外)

サイバービジョン(屋外)の売上高は、1,269,387千円(前期比9.4%減)となりました。

サイバービジョン(屋外)については、パチンコマーケットへの販売が伸び悩むなか、スポーツ・イベントマーケットへの販売実績を着実に積み重ねることができました。

(サイバービジョン室内)

サイバービジョン(室内)の売上高は、スポーツ・イベントマーケットと、他の一般向け販売が比較的順調に推移したことから、147,915千円(前期比191.4%増)となりました。

(A-Line)

A-Lineの売上高は、32,581千円(前期比37.2%減)となりましたが、製品の評価は引続き高く、表現力の美しさ、省電力、メンテナンス性の良さといった導入効果を実感した既存ユーザーからのリピートオーダーが継続して入ってきております。パチンコホールで、ポールビジョン大型あるいはサイバービジョンとのセットで設置導入するケースも多く、今後とも安定した販売を見込んでおります。

[コンポーネント事業]

コンポーネント事業につきましては、以前納入を行った鉄道分野で追加的な販売実績があり、売上高は100,329千円と前期比343.2%となりました。

[運営事業収入]

(コンテンツ収入)

コンテンツ収入は、収益が累積的に増加している成長分野です。ハードウェアの設置件数の増大とともに、ユーザーのニーズに合致した質の高いコンテンツを制作し提供することで、契約件数は順調に増加しております。当期においては、売上高238,689千円(前期比50.7%増)と大幅な増収を達成、今後も安定的に売上を伸ばせるとのものと予想しております。

(メンテナンス収入)

メンテナンス収入は、主としてスポットメンテナンス対応により、91,676千円(前期比40.4%増)となっております。ハードウェアの設置拡大に伴い映像コンテンツ供給と同様にメンテナンス対応の増加が見込まれ、安定的な収益源となっております。

(レンタル収入)

サイバービジョンやポールビジョンのレンタル収入は、46,130千円(前期比24.0%増)となりました。今後はスポーツ・イベント向けレンタルマーケットの進出により、大幅に売上を伸ばせるものと予想しております。

(広告媒体収入)

当社が販売設置した表示機を媒体とした広告代理店収入であり、ネットワーク化事業の一環として推進しております。当期は59,900千円(前期比102.8%増)と増収を達成、事業の拡大を着実に進めております。

売上原価

当期の売上原価は、1,399,895千円(前期比5.9%増)となりました。

売上総利益率については、情報機器事業で競合激化が続いているなか、粗利益率の高い運営事業収入が増加したため売上総利益率は2.7%増となりました。

販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、期初より徹底した業務の効率化に努めた結果、大幅な削減を実現し、762,048千円(前期比25.9%減)となりました。

営業損益

以上のとおり、情報機器事業の売上は前期比微減ながら、コンポーネント事業、レンタル事業の増収、さらに販売費及び一般管理費の大幅削減により、営業利益46,837千円(前期は営業損失325,881千円)となりました。

#### 営業外収益、営業外費用

当期の営業外収益は、29,630千円(前期は1,988千円)となりました。これは、譲渡性預金の利息等によるもの(受取利息4,127千円)、および当社が仕入れた原材料に係る補償金(受取補償金24,770千円)によるものです。また、当期の営業外費用は前期に計上したコミットメントフィーの削減、借入金の返済を進めたことによる支払利息の減少等により23,561千円(前期比48.3%減)となりました。

#### 経常損益

以上のとおり、営業外収益が大幅に増加した一方で、営業外費用は減少したことから、当期の経常利益は52,906千円(前期は経常損失369,485千円)となりました。

#### 特別損益

当期の特別利益は、新株予約権戻入益等により7,305千円(前期比603.8%増)となりました。また、当期の特別損失は、当社表示機の設置件数拡大に伴い修理費が発生したこと(製品保証費23,678千円)、これに伴い将来の支出予想額を引当てたこと(製品保証引当金繰入6,731千円)、設置済タイムスリット等一部固定資産で減損損失を計上したこと(10,257千円)、同タイムスリットの解体撤去費用を計上したこと(4,498千円)等により、総額45,195千円(前期比52.6%減)となりました。

#### 税引前当期純損益

以上により、当期の税引前当期純利益は、15,016千円(前期は税引前当期純損失463,792千円)となりました。

#### 当期純損益

税効果会計による繰延税金資産の追加計上等により、当期純利益は27,541千円(前期は当期純損失571,851千円)となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、レンタル事業を中心に339,285千円の設備投資を行いました。主な投資としましては、生産・検査用治具・金型に15,790千円、スポーツ・イベント用レンタル資産として150,864千円および製造中のスポーツ・イベント用レンタル資産170,348千円であります。

なお、当期において以下の設備を除却・売却いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			
		建物附属設備	工具器具備品	ソフトウェア	合計
本社 (横浜市西区)	工具器具備品、 ソフトウェア売却		2,571	610	3,182
Q.C. Lab. (横浜市金沢区)	建物附属設備、 工具器具備品除却	390	1,065		1,455

(注) 1 上記の帳簿価額は、当事業年度の期首における減損損失計上前の金額によって記載しております。

(注) 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)
		工具器具備品	レンタル資産	合計	
本社 (横浜市西区)	工具器具備品、 レンタル資産	32,491	136,047	168,538	37

(注) 1 本社事務所の建物は賃借により使用しており、年間賃借料は40,374千円であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
事務設備	1式	5年	3,360	13,643	所有権移転外ファイナンスリース
事務用機器	1式	5～9年	730	2,388	同上
サイバービジョンデモ機	1式	6年	11,959	41,574	同上
車両運搬具	1式	3年	1,143	723	オペレーティングリース

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	除却等予定価額(千円)	除却等予定年月
仙台市営地下鉄 (宮城県仙台市青葉区)	工具器具備品除却	7,971	未定

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2 仙台市営地下鉄の除却は現在計画中の段階であり、除却等予定年月については決定しておりません。





## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

(注) 1 平成20年6月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より110,000株増加し、200,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,315	50,315	ジャスダック 証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	50,315	50,315		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権

(イ)平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成19年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	895個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1	895株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,255円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成23年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 34,255円 資本組入額 17,128円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、上記新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株に満たない端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後1株あたり払込価格} = \text{調整前1株あたり払込価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、一度の手續において本新株予約権の全部または一部を行使することができます。その他の新株予約権の行使条件については、平成19年6月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定められています。

- 4 従業員5名が中途退職しており、105株が失効しております。

(口)平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成19年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	525個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1	525株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,255円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成24年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 34,255円 資本組入額 17,128円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、上記新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株に満たない端数についてはこれを切り捨てるものとし、ます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後1株あたり払込価格} = \text{調整前1株あたり払込価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、一度の手續において本新株予約権の全部または一部を行使することができます。その他の新株予約権の行使条件については、平成19年6月29日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定められています。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債

(イ) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (注) 5	300百万円	同左
新株予約権の数	3個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1, 2, 4	4,854株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2, 4	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 してする出資の目的とされる 財産は、当該新株予約権に係 る本社債とし、当該本社債の 価額は、当該本社債の満期日 である平成23年11月30日の償 還価額と同額とします。ただし、 交付株式数に転換価額 61,800円を乗じた額(ただし、 転換価額の調整が行われた 場合は調整後の転換価額) を乗じた額が、行使請求する 本新株予約権に係る本社債の 満期日の償還価額を下回る場 合には、本新株予約権1個の行 使に際してする出資の目的と される財産は、当該本新株予 約権に係る当該差額部分を除 いたものとし、この場合の当 該本社債の価額は、当該本社 債の満期日の償還価額から当 該差額を差し引いた額としま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 ( ) 記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 ( ) 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株

式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（以下「取得請求権付証券等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして（当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして）転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして（当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして）上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( ) 乃至 ( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( ) 乃至 ( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については下記（注3）の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、上記（注4）の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記 ( ) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所（当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とす

る。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記 ( ) の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注3) 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注4) (注2) ( ) に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同( ) に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同( ) の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(注5) 当社は平成20年6月2日に当該新株予約権付社債の一部を買い戻ししております。詳細は第5経理の状況 2財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象に記載のとおりです。

(口) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高	700百万円	同左
新株予約権の数	7個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1,2,4	11,326株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注)2,4	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 してする出資の目的とされる 財産は、当該新株予約権に係 る本社債とし、当該本社債の 価額は、当該本社債の満期日 である平成23年11月30日の償 還価額と同額とします。ただし、 交付株式数に転換価額 61,800円を乗じた額(ただし、 転換価額の調整が行われた 場合は調整後の転換価額) を乗じた額が、行使請求する 本新株予約権に係る本社債の 満期日の償還価額を下回る場 合には、本新株予約権1個の行 使に際してする出資の目的と される財産は、当該本新株予 約権に係る当該差額部分を除 いたものとし、この場合の当 該本社債の価額は、当該本社 債の満期日の償還価額から当 該差額を差し引いた額としま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注2) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 ( ) 記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 ( ) 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、こ



れを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

( ) 上記 ( ) 乃至 ( ) の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 ( ) 乃至 ( ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については下記(注3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときは、上記(注4)の規定に従って現金による精算を行う。

( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記 ( ) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

( ) 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日が

ない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記（ ）の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

（ ）株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注3) 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注4) (注2) ( )に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同( )に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同( )の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月13日 (注1)	27	2,781	2,700	346,300	2,727	296,894
平成16年2月16日 (注2)	138	2,919	13,800	360,100	13,938	310,832
平成16年3月19日 (注3)	5,838	8,757		360,100		310,832
平成17年4月20日 (注4)	1,000	9,757	119,000	479,100	211,000	521,832
平成17年5月20日 (注5)	225	9,982	26,775	505,875	47,475	569,307
平成17年7月29日 (注6)	39	10,021	8,700	514,575	8,700	578,007
平成17年8月31日 (注6)	6	10,027	1,200	515,775	1,200	579,207
平成17年9月15日 (注7)	40,108	50,135		515,775		579,207
平成17年9月30日 (注6)	60	50,195	2,400	518,175	2,400	581,607
平成17年11月30日 (注6)	90	50,285	3,600	521,775	3,600	585,207
平成18年4月28日 (注6)	30	50,315	1,200	522,975	1,200	586,407
平成19年6月29日 (注8)		50,315		522,975	467,522	118,884

(注1) 第2回新株引受権付社債の新株引受権行使

行使者：(株)UFJキャピタル、UFJインベストメント(株)

(注2) 第2回新株引受権付社債の新株引受権行使

行使者：あおぞらインベストメント(株)、(株)スパイススタイルアンドアソシエイツ、久野まゆみ

第3回新株引受権付社債の新株引受権行使

行使者：ニッセイ・キャピタル(株)、久野まゆみ、久野真莉奈

(注3) 平成16年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割し、発行済株式総数は8,757株となりました。

(注4) 当社は、平成17年4月21日にジャスダック証券取引所へ上場致しました。上場にあたり、平成17年3月18日開催の取締役会決議により、新株発行を決議し、平成17年4月20日に払込が完了致しました。

有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 330,000円 引受価額 310,200円

発行価額 238,000円 資本組入額 119,000円

(注5) 当社は、上記公募新株発行並びに株式売出しに関連し、平成17年3月18日の取締役会決議に基づき、当社株主より当社普通株式225株を賃借した売出し(「オーバーアロットメントによる売出し」)を決議し、平成17年5月20日に払込が完了致しました。

第三者割当増資(ブックビルディング方式)

発行価格 330,000円 引受価額 310,200円

発行価額 238,000円 資本組入額 119,000円

(注6) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

(注7) 平成17年6月24日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は50,135株となりました。

(注8) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	8	41	3	3	2,636	2,694	
所有株式数 (株)		193	449	5,635	25	71	43,942	50,315	
所有株式数 の割合(%)		0.4	0.9	11.2	0.1	0.1	87.3	100.0	

(注) 「その他の法人」欄の所有株式数には、証券保管振替機構名義の株式が16株(議決権16個)

含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
時本 豊太郎	横浜市金沢区	12,115	24.07
熊崎 友久	神奈川県三浦郡葉山町	7,240	14.38
大石 昌利	神奈川県逗子市	1,280	2.54
株式会社細田協佑社	東京都中央区日本橋1丁目2-5	1,125	2.23
株式会社セキネネオン	茨城県潮来市古高3480番地の1	790	1.57
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	750	1.49
田中 治夫	三重県津市	393	0.78
株式会社飛鳥商事	岩手県紫波郡矢巾町大字高田第14地割 6-1	380	0.75
株式会社メック	宮城県仙台市宮城野区平成2丁目12-29	340	0.67
河野 芳隆	東京都港区	300	0.59
計		24,713	49.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,315	50,315	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	50,315		
総株主の議決権		50,315	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16株(議決権16個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権にかかるストックオプション制度

(イ) 平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成19年6月25日取締役会決議

決議年月日	平成19年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(2名) 当社監査役(3名) 当社従業員(39名)
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みにに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(ロ) 平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成19年6月29日取締役会決議

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(4名) 当社監査役(3名) 当社従業員(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みにに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

成長期にある当社においては、持続的な成長を維持し、積極的な事業展開に備えるため、内部留保資金を経営資源、研究開発・製品開発および優秀な人材の確保に積極的に投下してきております。

一方で、当社は株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元を検討してまいりの方針です。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期につきましては、黒字回復を成し遂げたものの、今後のi - b o a r d事業を中心とした新規事業の展開に備えて内部留保の充実を優先し、無配とさせていただきます。



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)			1,380,000	133,000	45,500
最低(円)			79,000	22,000	15,000

(注) 当社は、平成17年9月15日付で普通株式1株に対し普通株式5株の割合で株式分割を行っております。また、ジャスダック証券取引所に平成17年4月21日付で上場いたしましたので、第17期より前の株価はございません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	31,000	25,410	25,490	21,800	23,000	19,490
最低(円)	21,140	21,600	20,050	15,990	18,000	15,000

(注) 株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		時 本 豊太郎	昭和30年8月1日生	昭和56年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成元年4月 当社設立、代表取締役社長就任 平成11年6月 代表取締役会長就任(現任) 平成19年3月 代表取締役会長兼社長就任 (現任)	(注3)	12,115
取締役	営業本部長	熊 崎 友 久	昭和38年11月27日生	昭和61年4月 セントラルリース株式会社入社 平成2年6月 アビックス販売株式会社入社 平成5年2月 当社、アビックス販売株式会社合 併により、当社営業企画部長就任 平成6年6月 取締役営業企画部長就任 平成10年6月 取締役副社長就任 平成11年6月 代表取締役社長就任 平成19年3月 取締役営業本部長就任(現任)	(注3)	7,240
取締役	技術本部 副本部長	瀧 和 明	昭和38年7月12日生	昭和62年4月 株式会社ブリジストン入社 平成13年5月 当社入社 平成13年10月 当社開発二部部長就任 平成17年5月 当社営業本部長就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年3月 当社取締役技術本部副本部長 就任(現任)	(注3)	60
取締役	営業本部 副本部長	西 村 敏 彦	昭和34年10月11日生	昭和57年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入社 平成17年5月 当社入社、総務部長兼社長室長 就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年3月 当社取締役営業本部副本部長 就任(現任)	(注3)	
取締役	管理本部 副本部長	稲 垣 雅 弘	昭和33年5月14日生	昭和56年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入社 平成18年1月 当社入社、財務部長就任 平成19年3月 当社管理本部副本部長就任(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	
取締役		河 野 芳 隆	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年8月 AIGジャパン・パートナーズ・ インク在日代表就任 平成16年3月 株式会社JBFパートナーズ 代表取締役社長就任(現任) 平成16年9月 株式会社フォー・ユー取締役 就任(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	300
常勤監査役		石 川 真 人	昭和33年1月7日生	昭和56年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)入社 平成12年5月 株式会社デジタルガレージ監査 役就任 平成15年3月 当社監査役就任(現任)	(注4)	
監査役		森 林 高 志	昭和25年2月6日生	昭和49年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式 会社あおぞら銀行)入社 平成10年6月 株式会社旅行総研取締役就任 (現任) 平成12年3月 当社監査役就任(現任)	(注5)	
監査役		小 崎 亨	昭和45年7月15日生	平成6年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入社 平成16年10月 株式会社JBFパートナーズ入社 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	100
計						19,815

(注1) 取締役河野芳隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役石川真人、森林高志、小崎亨は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

(注4) 平成17年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(注5)平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性、客観性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの体制強化を、経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

また、当社は、株主の皆様や当社製品をご利用いただいているお客様その他のすべてのステークホルダーに支えられていることを常に意識し、企業価値の最大化を図ることが、これらの方々の期待に応えることにつながるとの認識に立ち、事業展開を行っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制は不可欠なものであり、経営監視機能の充実に意識した運営を心がけております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社の形態を採用しております。当社の監査役3名(うち1名が常勤監査役)は全員が社外監査役であり、監査役会の開催、取締役会その他重要な会議への出席などを通じまして、業務及び財産の状況に関する調査を行っております。

当社の取締役会は、原則月一回開催の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や経営上の重要事項を決定しております。また、当社は業務別に営業本部、技術本部、管理本部の3つの本部制とし、取締役が本部長、副本部長に就任しているため、本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の事項について協議を行っております。取締役会や本部長・副本部長会議で決定された事項について、原則週1回開催されているグループリーダー会議で徹底を図ることとしています。

監査役会は、原則月一回開催され、臨時監査役会は必要に応じて随時開催されております。各監査役の取締役会出席の他、その他重要な会議への常勤監査役の出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

なお、当社は定款において、取締役の員数を10名を以内、監査役の員数を4名以内と規定しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査役会その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

また、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり取締役会にて決議し、取締役および従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、リスク管理を十分踏まえたうえで、適正かつ効率的な業務運営を行うことに努めるとともに、内部統制に関する体制の整備・構築に取り組むものとしております。

#### 1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は小規模組織であることからコンプライアンス専担部は設置しておりませんが、代表取締役直轄の管理本部を相談窓口とし、コンプライアンス規程並びに内部通報規程を制定いたしております。定期的に取締役及び従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、企業文化としての一層の定着を図ります。

## 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では原則毎月1回以上開催される取締役会のほか、取締役の職務の執行に係る情報を文書取扱規程、稟議規程等に基づき適切に保存し、管理を行っています。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる態勢としています。

## 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。同委員会と管理本部が中心となって規程等の整備を推進しています。

## 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎月1回以上の取締役会に加えて本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の諸問題について協議を行い、原則週1回開催されるグループリーダー会議で徹底を図ることと、迅速な意思決定と業務遂行を確保しています。

管理本部を中心に5名の横断的な組織メンバーで構成する内部監査委員会では、業務の適切性のみならず効率性についてもチェックを行い、適宜アドバイスを行っています。

## 5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

新たな組織規程及び職務権限規程を明定して、権限と責任の所在を明確化いたしております。また、内部監査委員会の監査機能を強化し、業務が適正に遂行されているかのチェックを適宜行うこととしています。

## 6 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき従業員を指名することとしています。

また、監査役を補助する従業員に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役及び他の従業員は、当該従業員に対する指揮命令権限を有しません。当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒等に人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とするものとしています。

## 7 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役 の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、経営の重要事項を遅滞なく監査役に報告する一方で、監査役は内部統制システムや重要な意思決定のプロセス、業務の執行状況を把握するため、取締役会やリスク管理委員会など重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役や従業員に対し説明を求めています。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めない場合には、当社管理本部が監査役との接点になって、監査業務が実効的に行われるようサポートを行っています。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

管理本部長を委員長とする内部監査委員会を組成し、全部門を対象に必要な監査、調査を実施しており、内部監査の結果は代表取締役社長に報告しております。監査役は、内部監査委員会の会議に適宜出席するなど密接な連携を取っており、内部監査状況を監視することが可能となっております。

また、監査役と会計監査人とは、監査実施状況などについて必要に応じ適宜協議する関係にあります。会計監査人である監査法人トーマツは、国内有数の大手監査法人であり、当社は四半期毎に厳格な会計監査またはレビューを受けておりますが、その実施状況について、監査役会及び監査役に対して詳細な報告がなされています。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

浅枝芳隆（監査法人トーマツ）

望月明美（監査法人トーマツ）

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士 1名、会計士補 3名、その他 4名の構成となっております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である河野芳隆氏は、当社が平成18年11月30付で新株予約件付社債にて資金調達を行ったジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理する株式会社JBFパートナーズの代表者であり、事業会社経営における豊富な経験や経営ノウハウを当社経営に活かしていただくために選任されております。

社外監査役である小崎亨氏は、河野芳隆氏同様、株式会社JBFパートナーズの主要メンバーであり、企業投資における豊富な経験や公認会計士としての専門性から社外監査役に選任されております。また、石川真人氏、森林高志氏は、当社経営の健全性確保の観点から、実務経験や専門能力などを重視して選任されております。両氏は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役河野芳隆氏及び社外監査役3名と次の内容の責任限定契約を締結しております。

- ・社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況」にも記載しましたとおり、取締役会や監査役会その他の会議での協議を通じまして、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保しております。また、取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。

#### (3) 役員報酬の内容

平成20年3月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

##### 1 取締役に支払った報酬

社内取締役 5名 71,462千円

社外取締役 1名 352千円

## 2 監査役に支払った報酬

社外監査役 3名 11,222千円（当社の監査役は全員が社外監査役です）

（注）上記取締役および監査役の報酬には、ストック・オプションによる報酬額が含まれております。

### （4）監査報酬の内容

平成20年3月期における当社の監査法人トーマツに対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬12,000千円

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

### （5）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

### （6）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### （7）株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

### （8）自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれの財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	1,508,607		644,294	
2 受取手形	3	98,627		160,271	
3 売掛金		419,035		782,187	
4 製品		686,720		658,419	
5 原材料		723,844		511,206	
6 仕掛品		99		249	
7 前渡金		74,234		35,661	
8 前払費用		8,809		22,612	
9 繰延税金資産		13,600		23,858	
10 その他		5,944		18,485	
貸倒引当金		6,629		8,337	
流動資産合計		3,532,891	90.0	2,848,909	84.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		243			
減価償却累計額		243			
(2) 工具器具備品		555,734		490,851	
減価償却累計額		409,499	146,234	401,833	89,018
(3) レンタル資産		93,900		238,813	
減価償却累計額		57,500	36,400	77,297	161,515
(4) 建設仮勘定				170,348	
有形固定資産合計		182,635	4.7	420,882	12.5
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		9,111		5,341	
(2) 電話加入権		951		951	
無形固定資産合計		10,062	0.3	6,292	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,200		1,200	
(2) 破産更生債権				2,152	
(3) 長期前払費用		2,689		9,918	
(4) 繰延税金資産				3,217	
(5) 長期性預金		128,005		39,037	
(6) 差入保証金		66,754		52,454	
(7) その他		324		433	
貸倒引当金				2,152	
投資その他の資産合計		198,973	5.0	106,260	3.1
固定資産合計		391,670	10.0	533,435	15.8
資産合計		3,924,562	100.0	3,382,344	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 支払手形	3	204,440		323,532	
2 買掛金		164,954		148,981	
3 1年内返済予定 長期借入金	1	337,748		275,728	
4 1年内償還予定社債		300,000		100,000	
5 未払金		32,187		35,124	
6 未払費用		40,281		24,269	
7 未払法人税等		1,537		3,551	
8 未払消費税等		29,560		3,307	
9 前受金		5,680		8,249	
10 預り金		7,121		4,480	
11 前受収益		22,308		9,185	
12 製品保証引当金		11,220		11,727	
13 その他		1,269		30,601	
流動負債合計		1,158,311	29.5	978,739	28.9
固定負債					
1 社債		550,000		450,000	
2 新株予約権付社債		1,000,000		1,000,000	
3 長期借入金	1	519,136		243,408	
4 長期未払金		3,197		639	
5 長期預り金		45,000		30,617	
固定負債合計		2,117,333	53.9	1,724,664	51.0
負債合計		3,275,644	83.4	2,703,404	79.9
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		522,975	13.3	522,975	15.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		586,407		118,884	
資本剰余金合計		586,407	15.0	118,884	3.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		467,522		27,541	
利益剰余金合計		467,522	11.9	27,541	0.8
株主資本合計		641,859	16.4	669,400	19.8
新株予約権		7,058	0.2	9,539	0.3
純資産合計		648,918	16.6	678,940	20.1
負債純資産合計		3,924,562	100.0	3,382,344	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 情報機器事業収入		1,712,105			1,698,986		
2 コンポーネント事業収入		22,639			100,329		
3 運営事業収入		290,370	2,025,115	100.0	436,488	2,235,804	100.0
売上原価							
1 製品期首たな卸高		972,650			686,720		
2 当期製品製造原価		1,138,958			1,300,856		
3 製品仕入高					13,368		
4 他勘定受入高	1				7,769		
合計		2,111,609			2,008,714		
5 他勘定振替高	2	214,932			140,775		
6 製品期末たな卸高		686,720			658,419		
7 情報機器事業原価		1,209,957			1,209,519		
8 コンポーネント事業原価		16,226			81,661		
9 運営事業原価		95,738	1,321,922	65.3	108,714	1,399,895	62.6
売上総利益			703,193	34.7		835,909	37.4
未実現利益繰入額						27,023	1.2
差引売上総利益			703,193	34.7		808,885	36.2
販売費及び一般管理費	3,4		1,029,074	50.8		762,048	34.1
営業利益又は営業損失( )			325,881	16.1		46,837	2.1
営業外収益							
1 受取利息		1,404			4,127		
2 受取配当金		0			0		
3 仕入割引					41		
4 受取補償金					24,770		
5 その他		584	1,988	0.1	690	29,630	1.3
営業外費用							
1 支払利息		21,339			13,281		
2 社債利息		7,728			6,595		
3 株式交付費		158					
4 社債発行費		140					
5 支払保証料		4,624			3,684		
6 コミットメントフィー		7,601					
7 その他		3,999	45,592	2.2	0	23,561	1.0
経常利益又は経常損失( )			369,485	18.2		52,906	2.4
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		316					
2 新株予約権戻入益		721			7,058		
3 前期損益修正益					187		
4 その他			1,037	0.0	58	7,305	0.3
特別損失							
1 前期売上返品損失		7,275					
2 棚卸資産評価損		63,081					
3 減損損失		4,074			10,257		
4 解体撤去費用		9,694			4,498		
5 製品保証費					23,678		
6 製品保証引当金繰入額		11,220			6,731		
7 その他			95,345	4.7	30	45,195	2.0
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失( )			463,792	22.9		15,016	0.7
法人税、住民税 及び事業税		950			950		
法人税等調整額		107,108	108,058	5.3	13,475	12,525	0.5

当期純利益又は当期純損失 ( )		571,851	28.2		27,541	1.2
---------------------	--	---------	------	--	--------	-----

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	739,326	65.3	1,013,757	77.9
経費		393,634	34.7	287,249	22.1
当期総製造費用		1,132,961	100.0	1,301,006	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,096		99	
期末仕掛品たな卸高		99		249	
当期製品製造原価		1,138,958		1,300,856	

(注)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
原価計算の方法 ロット別実際原価計算を採用しております。 なお、個別プロジェクト案件については個別原 価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左
1 経費の主な内訳 外注加工費 393,634千円	1 経費の主な内訳 外注加工費 287,249千円

コンポーネント事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		16,226	100.0	81,661	100.0
コンポーネント事業原価		16,226	100.0	81,661	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左

運営事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%)
経費	1	95,738	100.0	108,714	100.0
運営事業原価		95,738	100.0	108,714	100.0

(注)1

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。  1 経費の主な内訳 外注費 81,549千円 減価償却費(注)2 14,189千円	原価計算の方法 同左  1 経費の主な内訳 外注費 87,158千円 減価償却費 19,797千円

(注)2 なお、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 追加情報に記載のとおり、レンタル資産の減価償却費については、重要性が増したことから表示区分の検討を行い、前事業年度より原価として計上しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (千円)	521,775	585,207	585,207	104,329	104,329	1,211,311		1,211,311
事業年度中の変動額 (千円)								
新株の発行	1,200	1,200	1,200			2,400		2,400
当期純損失				571,851	571,851	571,851		571,851
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							7,058	7,058
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,200	1,200	1,200	571,851	571,851	569,451	7,058	562,392
平成19年3月31日残高 (千円)	522,975	586,407	586,407	467,522	467,522	641,859	7,058	648,918

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日 残高(千円)	522,975	586,407		586,407	467,522	467,522	641,859	7,058	648,918
事業年度中の変動額									
資本準備金取崩		467,522	467,522						
剰余金の処分			467,522	467,522	467,522	467,522			
当期純利益					27,541	27,541	27,541		27,541
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								2,480	2,480
事業年度中の変動額合計 (千円)		467,522		467,522	495,064	495,064	27,541	2,480	30,021
平成20年3月31日 残高(千円)	522,975	118,884		118,884	27,541	27,541	669,400	9,539	678,940

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )		463,792	15,016
2 減価償却費		92,995	81,798
3 ソフトウェア償却		3,662	3,481
4 減損損失		4,074	10,257
5 貸倒引当金の増減額 ( は減少)		5,950	3,860
6 製品保証引当金の増減額 ( は減少)		11,220	507
7 株式報酬費用		7,780	9,539
8 新株予約権戻入益		721	7,058
9 受取利息		1,404	4,127
10 受取配当金		0	0
11 支払利息		21,339	13,281
12 社債利息		7,728	6,595
13 株式交付費		158	
14 社債発行費		140	
15 売上債権の増減額 ( は増加)		325,716	426,948
16 たな卸資産の増減額 ( は増加)		497,846	62,749
17 仕入債務の増減額 ( は減少)		328,887	89,653
18 未払金の増減額 ( は減少)		9,436	2,207
19 未払事業税の増減額 ( は減少)		1,401	2,013
20 未払消費税等の増減額 ( は減少)		28,010	26,253
21 その他		30,392	5,347
小計		170,587	283,577
22 利息及び配当金の受取額		1,383	4,127
23 利息の支払額		28,516	20,309
24 法人税等の支払額		475	950
営業活動によるキャッシュ・フロー		142,978	300,709
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		32,007	11,055
2 定期預金の払戻による収入		10,000	20,000
3 有価証券の償還による収入		60,000	
4 有形固定資産の取得による支出		22,137	14,055
5 有形固定資産の売却による収入			1,500
6 無形固定資産の取得による支出		2,414	
7 貸付金の回収による収入		450	290
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,891	3,321

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		30,000	
2 短期借入金の返済による支出		60,000	
3 長期借入れによる収入		50,000	
4 長期借入金の返済による支出		459,030	337,748
5 社債の償還による支出		212,500	300,000
6 新株予約権付社債の発行による収入		999,860	
7 株式の発行による収入		2,241	
8 長期未払金の減少による支出		2,770	2,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		347,800	640,305
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		504,669	944,336
現金及び現金同等物の期首残高		953,926	1,458,596
現金及び現金同等物の期末残高		1,458,596	514,259



重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 (2) その他有価証券 時価のあるもの  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	(1) 製品 同左  (2) 原材料 同左  (3) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 3～15年 工具器具備品 2～15年 レンタル資産 3～5年	(1) レンタル資産 レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。  (2) その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税施行令の一部を改正する法令平成19年3月30日政令第83号) ) に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したものの(レンタル資産を除く)については改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,851千円減少しております。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものの(レンタル資産を除く)については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,477千円減少しております。

	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(3) 無形固定資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費</p> <p>(2) 社債発行費</p>	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 当社が納入した製品の不具合に起因する特別の無償補修費用の支出に備えるため、当該金額を個別に見積もり算出した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 当社が納入した製品の不具合に起因する特別の無償補修費用の支出に備えるため、当該金額を個別に見積もり算出した額を計上しております。 また、製品のアフターサービスの支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p>	
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度            (自 平成18年4月1日            至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)            当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。            これによる損益に与える影響はありません。            従来の「資本の部」の合計に相当する金額は641,859千円であります。            なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)            当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。            これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が7,058千円増加しております。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)            当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。            これにより、前事業年度の営業外費用の内訳とした「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>	
	<p>(減価償却方法の変更)            レンタル資産の減価償却方法については、従来、契約期間もしくは当該資産の稼働年数を耐用年数とし、法人税法の残存価額および償却率に基づく定率法を採用していましたが、スポーツ・イベントレンタル市場への参入と新型小型電子看板の本格投入によりレンタル業務の重要性が高まることを契機に、当下期より、レンタル業務の運営方針の明確化およびレンタル業務の社内管理体制の整備を図り、顧客との契約実態に合わせた収益管理を行うため、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法で償却する方法に変更いたしました。            この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,014千円増加しております。            なお、当該減価償却方法の変更については当下期より行っているため、当中間会計期間においては従来の基準によっております。当事業年度と同一の基準によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ795千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)            前事業年度まで有形固定資産の「工具器具備品」に含めて表示していた「レンタル資産」については当事業年度より重要性が増したため区分掲記しました。なお、前期における「レンタル資産」の取得原価は55,235千円、減価償却累計額は43,311千円、帳簿価額は11,924千円です。</p> <p>(損益計算書)            前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「支払保証料」の金額は5,285千円です。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)            レンタル資産の減価償却費については、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、重要性が増したことから表示区分の検討を行い、当事業年度より売上原価として計上することとしました。この結果、従来の方によった場合と比較して、売上総利益は14,189千円減少しております。</p>	
<p>(製品保証引当金)            製品の無償補修費用の支出に備えるため、不具合に起因する特別の無償補修費用を個別に見積もり算出した額を計上しています。</p> <p>これに伴い、費用見込額11,220千円を特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べて税引前当期純損失が11,220千円増加しております。</p>	<p>(製品保証引当金)            従来、製品の無償サービス費用については、無償サービスの実施時に費用処理しておりましたが、金額的重要性の観点から、過年度の実績値の把握ができるよう当期から管理体制を整備したため、当事業年度から過去の支出実績率を基礎に計算した無償サービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。</p> <p>これに伴い、費用見込額4,996千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が4,996千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)						
<p>1 担保提供資産</p> <p>取引銀行との当座貸越契約(当座貸越極度額20,000千円)に対し、下記の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(定期預金)</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の他、長期借入金(1年内返済含む)115,000千円について、総財産担保留保条項が付されております。</p>	現金及び預金	20,000千円	(定期預金)		<p>1 担保提供資産</p> <p>長期借入金(1年内返済含む)75,000千円について、総財産担保留保条項が付されております。</p>		
現金及び預金	20,000千円						
(定期預金)							
<p>2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	20,000千円	借入実行残高	千円	差引額	20,000千円	2
当座貸越極度額	20,000千円						
借入実行残高	千円						
差引額	20,000千円						
<p>3 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">36,588千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">26,002千円</td> </tr> </table>	受取手形	36,588千円	支払手形	26,002千円	3		
受取手形	36,588千円						
支払手形	26,002千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1		1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。	
		レンタル資産	7,769千円
		計	7,769千円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
棚卸資産評価損	53,845千円	工具器具備品	2,126千円
工具器具備品	72,259千円	レンタル資産	132,676千円
レンタル資産	32,031千円	販売費及び一般管理費	5,972千円
販売費及び一般管理費	56,796千円	計	140,775千円
計	214,932千円		
3 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。		3 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。		主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	95,460千円	役員報酬	78,950千円
給料手当	192,617千円	給料手当	182,270千円
荷造運賃	40,620千円	荷造運賃	28,222千円
支払手数料	116,993千円	支払手数料	67,906千円
支払地代家賃	52,748千円	支払地代家賃	46,857千円
貸倒引当金繰入額	6,267千円	貸倒引当金繰入額	3,860千円
研究開発費	74,004千円	製品保証引当金繰入額	4,996千円
減価償却費	78,806千円	研究開発費	38,144千円
		減価償却費	62,098千円
4 研究開発費の総額		4 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	74,004千円	一般管理費に含まれる研究開発費	38,144千円
5 減損損失		5 減損損失	
当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。		当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	
場所	用途	種類	
横浜市金沢区	処分予定資産	建物附属設備 工具器具備品 ソフトウェア	
東京都大田区	処分予定資産	工具器具備品	
千葉県成田市	処分予定資産	工具器具備品	
宮城県仙台市	処分予定資産	工具器具備品	
当社は資産を事業用資産（広告看板事業）及び処分予定資産に区分しております。		当社は資産を事業用資産（広告看板事業）及び処分予定資産に区分しております。	
事業用資産（広告看板事業）については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。		事業用資産（広告看板事業）については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。	
また、処分予定資産については、退去または撤去の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。		また、処分予定資産については、退去または撤去の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。	
その内訳は次のとおりであります。		その内訳は次のとおりであります。	
科目	金額（千円）	科目	金額（千円）
建物附属設備	390	工具器具備品	10,257
工具器具備品	3,361	合計	10,257
ソフトウェア	322		
合計	4,074		
なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は売却予定額とし、使用価値はその価値を零としております。		なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値はその価値を零としております。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,285	30		50,315

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 30株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	当事業年度末残高(千円)
ストック・オプションとしての新株予約権		7,058
合計		7,058

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,315			50,315

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	当事業年度末残高(千円)
ストック・オプションとしての新株予約権		9,539
合計		9,539

4 配当に関する事項

該当事項はありません。



(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <div style="text-align: right;">(平成19年 3月31日)</div>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <div style="text-align: right;">(平成20年 3月31日)</div>
現金及び預金勘定 1,508,607千円	現金及び預金勘定 644,294千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,011千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 130,035千円
現金及び現金同等物 1,458,596千円	現金及び現金同等物 514,259千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">18,784</td> <td style="text-align: right;">2,749</td> <td style="text-align: right;">16,034</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">121,998</td> <td style="text-align: right;">65,098</td> <td style="text-align: right;">56,899</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">140,782</td> <td style="text-align: right;">67,848</td> <td style="text-align: right;">72,933</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	2,749	16,034	工具器具備品	121,998	65,098	56,899	合計	140,782	67,848	72,933	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">18,784</td> <td style="text-align: right;">5,498</td> <td style="text-align: right;">13,285</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">69,896</td> <td style="text-align: right;">27,261</td> <td style="text-align: right;">42,634</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">88,680</td> <td style="text-align: right;">32,760</td> <td style="text-align: right;">55,920</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	5,498	13,285	工具器具備品	69,896	27,261	42,634	合計	88,680	32,760	55,920
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
建物附属設備	18,784	2,749	16,034																														
工具器具備品	121,998	65,098	56,899																														
合計	140,782	67,848	72,933																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
建物附属設備	18,784	5,498	13,285																														
工具器具備品	69,896	27,261	42,634																														
合計	88,680	32,760	55,920																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16,688千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">57,606千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">74,294千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	16,688千円	1年超	57,606千円	合計	74,294千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,293千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">57,606千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,293千円	1年超	43,312千円	合計	57,606千円																				
1年内	16,688千円																																
1年超	57,606千円																																
合計	74,294千円																																
1年内	14,293千円																																
1年超	43,312千円																																
合計	57,606千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29,881千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26,940千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,008千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	29,881千円	減価償却費相当額	26,940千円	支払利息相当額	3,008千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18,929千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">17,013千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,241千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	18,929千円	減価償却費相当額	17,013千円	支払利息相当額	2,241千円																				
支払リース料	29,881千円																																
減価償却費相当額	26,940千円																																
支払利息相当額	3,008千円																																
支払リース料	18,929千円																																
減価償却費相当額	17,013千円																																
支払利息相当額	2,241千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	未経過リース料																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">675千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">450千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,126千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	675千円	1年超	450千円	合計	1,126千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">723千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">723千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	723千円	1年超	千円	合計	723千円																				
1年内	675千円																																
1年超	450千円																																
合計	1,126千円																																
1年内	723千円																																
1年超	千円																																
合計	723千円																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

1 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,200	1,200
合計	1,200	1,200

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社の金利スワップ取引は将来の金利変動リスクを最小限にとどめる目的で行なっており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は借入金について将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。 ヘッジ会計方針 資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクはほとんどないものと認識しております。また、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の管理体制としては、契約の締結は取締役会の専決事項となっており、取引実行管理に関する決裁報告を「職務権限規程」などに定めております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成19年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当事業年度（平成20年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（平成19年3月31日）

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は7,329千円、平

成19年3月31日現在の共済掛金等合計額は18,664千円です。

当事業年度（平成20年3月31日）

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は9,894千円、平成20年3月31日現在の共済掛金等合計額は27,262千円です。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税	未払事業税
未払賞与	未払賞与
棚卸資産評価損	棚卸資産評価損
製品保証引当金	製品保証引当金
貸倒引当金	貸倒引当金
その他	繰越欠損金
繰延税金資産(流動)小計	繰延税金資産(流動)小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産(流動)合計	繰延税金資産(流動)合計
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
減価償却費償却限度超過額	減価償却費償却限度超過額
繰越欠損金	繰越欠損金
出資金	出資金
ゴルフ会員権	ゴルフ会員権
固定資産撤去費用	株式報酬費用
株式報酬費用	減損損失
減損損失	その他
その他	繰延税金資産(固定)小計
繰延税金資産(固定)小計	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産(固定)合計
繰延税金資産(固定)合計	繰延税金資産合計
繰延税金資産合計	
(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
評価性引当額の増加	評価性引当額の減少
その他	源泉所得税等
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

次△

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtockオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 7,780千円

特別利益(新株予約権戻入益) 721千円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 10名	当社取締役 2名 当 社監査役 3名 当社従業員 6名 社 外顧問弁護士1名	当社監査役 1名 当 社従業員 4名 当社顧問税理士1名	当社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 570株 (注) 2 (注) 3	普通株式 510株 (注) 2 (注) 3	普通株式 165株 (注) 2 (注) 3	普通株式 135株 (注) 2 (注) 3
付与日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年3月13日	平成15年6月25日
権利確定条件	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使期間	平成15年6月29日 から平成18年6月 28日	平成16年6月27日 から平成19年6月 26日	平成17年3月14日 から平成20年3月 13日	平成17年6月26日 から平成20年6月 25日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社従業員 9名	当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社監査役 3名当 社従業員 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 160株 (注) 3	普通株式 75株 (注) 3	普通株式 285株 (注) 3	普通株式 485株 (注) 3
付与日	平成16年3月16日	平成16年5月22日	平成16年6月25日	平成18年6月21日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	自平成16年3月16日 至平成18年3月16日	自平成16年5月22日 至平成18年3月16日	自平成16年6月25日 至平成19年6月25日	自平成18年6月21日 至平成20年6月24日
権利行使期間	平成18年3月17日 から平成21年3月 16日	平成18年3月17日 から平成21年3月 16日	平成19年6月26日 から平成22年6月 25日	平成20年6月25日 から平成23年6月 24日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割しているため、分割後の株式に換算して記載しております。

3 平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割してしているため、分割後の株式に換算して記載しております。

4 行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、本新株予約権者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合および当社の従業員を定年により退職した場合は、この限りではない。

一度の手続において本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件については、本決議に基づき、当社と個別の本新株予約権者との間で締結する本新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
前事業年度末	195	105	120	45
権利確定				
権利行使	30			
失効	165		30	
未行使残		105	90	45

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末			15	
付与				485
失効				45
権利確定				
未確定残			15	440
権利確定後（株）				
前事業年度末	80	75		
権利確定				
権利行使				
失効		15		
未行使残	80	60		

単価情報

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	80,000	80,000	93,334	93,334
行使時平均株価(円)	98,350			
付与日における公正な 評価単価(円)				

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	94,000	94,000	128,000	91,371
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)				41,519

(注) 権利行使価格は、平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割し、平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割しているため、権利行使価格の調整を行っています。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度(平成19年3月期)において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

平成18年ストック・オプション	
株価変動性      (注) 1	84%
予想残存期間      (注) 2	3.5年
予想配当      (注) 3	200円/株
無リスク利率      (注) 4	0.99%

(注) 1 1年3ヶ月間(平成17年4月から平成18年6月まで)の株価実績に基づいて算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3 平成17年3月期の配当実績(平成17年9月15日の株式分割(1:5)反映後)によっております。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



当事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストックオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 9,539千円

特別利益(新株予約権戻入益) 7,058千円

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 6名 社外顧問弁護士1名	当社監査役 1名 当社従業員 4名 当社顧問税理士1名	当社従業員 6名	当社従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 510株 (注) 2 (注) 3	普通株式 165株 (注) 2 (注) 3	普通株式 135株 (注) 2 (注) 3	普通株式 160株(注) 3
付与日	平成14年6月26日	平成15年3月13日	平成15年6月25日	平成16年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	(注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	自平成16年3月16日 至平成18年3月16日
権利行使期間	平成16年6月27日 から平成19年6月26日	平成17年3月14日 から平成20年3月13日	平成17年6月26日 から平成20年6月25日	平成18年3月17日 から平成21年3月16日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社監査役 3名 当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 75株 (注) 3	普通株式 285株 (注) 3	普通株式 485株 (注) 3	普通株式 1,000株
付与日	平成16年5月22日	平成16年6月25日	平成18年6月21日	平成19年6月25日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	自平成16年5月22日 至平成18年3月16日	自平成16年6月25日 至平成19年6月25日	自平成18年6月21日 至平成20年6月24日	自平成19年6月25日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成18年3月17日 から平成21年3月16日	平成19年6月26日 から平成22年6月25日	平成20年6月25日 から平成23年6月24日	平成21年6月29日 から平成23年6月29日

	第9回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 525株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	(注)4
対象勤務期間	自平成19年6月29日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成21年6月29日 から平成24年6月 28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割しているため、分割後の株式に換算して記載しております。
- 3 平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割してしているため、分割後の株式に換算して記載しております。
- 4 行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。  
ただし、本新株予約権者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合および当社の従業員を定年により退職した場合は、この限りではない。  
一度の手続において本新株予約権の全部または一部を行使することができる。  
その他の条件については、本決議に基づき、当社と個別の本新株予約権者との間で締結する本新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前事業年度末	105	90	45	80
権利確定				
権利行使				
失効	105	90	45	80
未行使残				

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末		15	440	
付与				1,000
失効		15	440	105
権利確定				
未確定残				895
権利確定後 (株)				
前事業年度末	60			
権利確定				
権利行使				
失効	60			
未行使残				

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	525
失効	
権利確定	
未確定残	525
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	80,000	93,334	93,334	94,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)				

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	94,000	128,000	91,371	34,255
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)			41,519	17,214

	第9回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	34,255
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	18,343

(注) 権利行使価格は、平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割し、平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割しているため、権利行使価格の調整を行っています。

### 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年第8回ストック・オプション	平成19年第9回ストック・オプション
株価変動性      (注) 1	88%	88%
予想残存期間      (注) 2	3年	3.5年
予想配当      (注) 3	200円/株	200円/株
無リスク利率      (注) 4	1.15%	1.23%

(注) 1 2年3ヶ月間(平成17年4月から平成19年6月まで)の株価実績に基づいて算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3 平成17年3月期の配当実績(平成17年9月15日の株式分割(1:5)反映後)によっております。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
関連会社が存在しないため、記載していません。	同左

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	12,756円82銭	13,304円20銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	11,365円88銭	547円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	新株予約権等の権利が存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	414円19銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	648,918	678,940
普通株式に係る純資産額(千円)	641,859	669,400
差額的主要内訳(千円) 新株予約権	7,058	9,539
普通株式の発行済株式数(株)	50,315	50,315
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	50,315	50,315

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	571,851	27,541
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	571,851	27,541
普通株式の期中平均株式数(株)	50,313	50,315
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数		16,180
(うち新株予約権付社債)		16,180

<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p>	<p>(1)新株予約権付社債                  第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額300,000千円)                  第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額700,000千円)</p> <p>(2)新株予約権                  株主総会の特別決議日                  平成14年6月26日(普通株式105株)                  平成15年3月13日(普通株式90株)                  平成15年6月25日(普通株式45株)                  平成16年3月16日(普通株式80株)                  平成16年3月16日(普通株式60株)                  平成16年6月25日(普通株式15株)                  平成17年6月24日(普通株式440株)</p> <p>これらの詳細については、第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 附属明細表の社債明細表又は第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりです。</p>	<p>(1)新株予約権                  株主総会の特別決議日                  平成14年6月26日(普通株式105株)                  平成15年3月13日(普通株式90株)                  平成15年6月25日(普通株式45株)                  平成16年3月16日(普通株式80株)                  平成16年3月16日(普通株式60株)                  平成16年6月25日(普通株式15株)                  平成17年6月24日(普通株式440株)                  平成18年6月29日(普通株式1,000株)                  平成19年6月28日(普通株式525株)</p> <p>これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりです。</p>
---	---	---

(重要な後発事象)

<p>前事業年度                      (自 平成18年 4月 1日                      至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成19年 4月 1日                      至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分)                      当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会にて資本準備金の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同案は下記のとおり原案通り承認可決されました。</p> <p>1 資本準備金の減少及び剰余金処分の目的                      当社は当事業年度において大幅な純損失を計上いたしました。資本準備金の取崩しを行い繰越利益剰余金の損失補填に充て、早期復配体制の実現を目指すものであります。</p> <p>2 資本準備金の減少及び剰余金の処分の内容                      (1) 資本準備金の減少額及び処分する剰余金の額                      資本準備金586,407,000円のうち、467,522,628円を減少し、同額をその他資本剰余金といたします。                      また、上記その他資本剰余金から467,522,628円を繰越利益剰余金に振替えます。                      (2) 資本準備金の減少及び剰余金処分の方法                      発行済株式の変更は行わず、資本準備金額及び剰余金額のみを増減する方法によります。                      (3) 効力発生日                      平成19年6月29日</p>	<p>(転換社債型新株予約権付社債の買入消却)                      当社は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月30日に発行いたしました第1回転換社債型新株予約権付社債(以下「本社債」という。)に関して、社債権者との間で一部買入消却の合意に達したため、当該消却を実施いたしました。</p> <p>1 買入消却銘柄 : アビックス株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)                      2 買入消却日 : 平成20年6月2日                      3 買入消却金額 : 100,000千円(買入消却価額 : 額面100円につき100円)                      4 買入消却事由                      本社債発行による資金調達のための目的であった、映像コンテンツや広告媒体等の運営事業収入拡大について成果を収めたこと、行使価額と現在の株価水準から判断して新株予約権の行使が進まない状況であることから、買入消却に合意したものであります。                      5 買入消却のための資金調達の方法 : 自己資金                      6 社債の減少による支払利息減少見込額 : 本社債には利息は付されておりません。</p> <p>(新株予約権付社債の第三者割当発行)                      当社は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づき、株式会社JBFパートナーズ(本社 : 東京都千代田区)が無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合(主たる事務所 : 東京都千代田区)と平成20年6月10日付で当組合を引受先とする総額350,000千円の新株予約権付社債を発行する投資契約の締結及び当該社債の発行を実施いたしました。</p> <p>1 第3回新株予約権付社債                      (1) 募集社債の総額 350,000千円                      (2) 募集社債の金額 50,000千円                      (3) 発行価額 額面100円につき100円                      (4) 利率 利息を付さない                      (5) 申込期日 平成20年6月9日                      (6) 払込期日 平成20年6月10日                      (7) 償還期限                      平成24年11月30日に社債額面の100%で償還                      ただし、本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、平成20年7月10日以降、当社に対して、償還すべき日の10営業日以上60営業日以内の事前通知を行い、かつ、当該通知書記載の繰上償還日までに本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。                      (8) 募集の方法                      第三者割当の方法により全額を投資組合に割り当てる。                      (9) 物上担保・保証 なし</p>



	<p>(10)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類 当社普通株式 数 (注3) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の転換価額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算</p> <p>(11)本新株予約権の総数 7個</p> <p>(12)本新株予約権に関する事項 転換価額 17,500円 転換価額の調整 (注1)</p> <p>(13)新株予約権の行使期間 平成20年7月10日～平成24年11月29日</p> <p>(14)行使の条件 新株予約権の一部行使は出来ないものとする。</p> <p>(15)資金使途 当社の新製品である新小型電子看板事業にかかる投資に充当</p>
--	---

(注1) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記 ( )記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記( )記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

( ) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証

券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして（当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして）上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

（ ）上記 （ ）乃至（ ）の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 （ ）乃至（ ）にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については下記（注2）の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記（注3）の規定に従って現金による精算を行う。

（ ）転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

（ ）上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記（ ）の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所（当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所））における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

（ ）上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記（ ）の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

（ ）株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

#### （注2）株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

（注3）（注1）（ ）に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同（ ）に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同（ ）の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具器具備品	555,734	16,254	81,137 ( 10,257)	490,851	401,833	62,001	89,018
レンタル資産	93,900	152,682	7,769	238,813	77,297	19,797	161,515
建設仮勘定		170,348		170,348			170,348
有形固定資産計	649,634	339,285	88,907(10,257)	900,012	479,130	81,798	420,882
無形固定資産							
ソフトウェア	21,171		724	20,446	15,105	3,481	5,341
電話加入権	951			951			951
無形固定資産計	22,122		724	21,397	15,105	3,481	6,292
長期前払費用	8,455	34,000	25,500	16,955	7,036	1,270	9,918

(注) 1 当期減少額欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	生産・検査用治具・金型	15,790千円
レンタル資産	スポーツ・イベント用レンタル資産	150,864千円
	レンタル契約に伴う新小型電子看板の増加	1,818千円
建設仮勘定	スポーツ・イベント用レンタル資産	170,348千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	減損損失	10,257千円
	タイムスリット除却	66,326千円
レンタル資産	レンタル資産売却	7,769千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 11月30日	300,000 ( )	300,000 ( )	年	無担保	平成23年 11月30日
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 11月30日	700,000 ( )	700,000 ( )	年	無担保	平成23年 11月30日
第1回 無担保社債	平成14年 10月25日	100,000 (100,000)	( )	年 0.7	無担保	平成19年 10月25日
第4回 無担保社債	平成16年 7月26日	100,000 ( )	100,000 ( )	年 1.4	無担保	平成21年 7月24日
第5回 無担保社債	平成16年 12月22日	100,000 ( )	100,000 ( )	年 1.0	無担保	平成21年 12月22日
第6回 無担保社債	平成16年 12月27日	100,000 ( )	100,000 ( )	年 1.1	無担保	平成21年 12月25日
第7回 無担保社債	平成16年 12月30日	100,000 (100,000)	( )	年 0.6	無担保	平成19年 12月28日
第8回 無担保社債	平成17年 9月30日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	年 0.6	無担保	平成22年 9月30日
合計		1,850,000 (300,000)	1,550,000 (100,000)			

(注) 1 前期末残高及び当期末残高の( )書は1年以内償還予定金額となっております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	61,800	61,800
発行価額の総額(千円)	300,000	700,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)		
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成23年11月29日まで	平成20年12月1日から 平成23年11月29日まで

(注) 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成23年11月30日の償還価額と同額とします。ただし、交付株式数に転換価額61,800円を乗じた額(ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額)を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は、当該本社債の満期日の償還価額から当該差額を差し引いた額とします。

3 社債の決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	400,000	50,000	1,000,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	337,748	275,728	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	519,136	243,408	1.9	平成21年4月30日～ 平成22年12月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
合計	856,884	519,136		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
213,408	30,000		

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	6,629	4,222		362	10,489
製品保証引当金	11,220	11,727	11,220		11,727

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	125
預金の種類	
当座預金	1,125
普通預金	324,557
定期預金	318,486
計	644,169
合計	644,294

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) マルハン	74,196
(株) グローリー・リンクス	60,181
(株) セキネネオン	21,400
(株) 敬愛	2,992
(株) アクセス	1,500
合計	160,271

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年 4月満期	132,797
平成20年 5月満期	9,407
平成20年 6月満期	12,716
平成20年 7月満期	5,350
合計	160,271

八 売掛金  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セキネネオン	307,896
(株)マルハン	76,326
日産リース(株)	68,250
(株)日本プロバスケットボールリーグ	63,000
(株)アンビションアクト	44,100
その他	222,615
合計	782,187

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 366
419,035	2,347,594	1,984,442	782,187	71.7	93.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 製品

区分	金額(千円)
ボールビジョン大型	95,677
ボールビジョン小型	0
サイバービジョン屋外	476,101
サイバービジョン室内	14,012
A-Line	7,642
タイムスリット	22
新小型電子看板	63,983
その他	979
合計	658,419

ホ 原材料

区分	金額(千円)
ポールビジョン大型部材	35,612
ポールビジョン小型部材	154
サイバービジョン屋外部材	205,264
サイバービジョン室内部材	240,167
A-Line部材	14,258
タイムスリット部材	1,709
新小型電子看板部材	9,441
その他	4,597
合計	511,206

ヘ 仕掛品

区分	金額(千円)
サイバービジョン屋外部材	72
その他部材	176
合計	249

ト 長期性預金

区分	金額(千円)
定期預金	39,037
合計	39,037



b 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アンデス電気(株)	102,691
ウイトコオブジュピター電通(株)	53,889
長野沖電気(株)	29,875
(株)ワイケーシー	23,680
デンセイ・ラムダ(株)	16,250
その他	97,145
合計	323,532

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月満期	78,637
"  5月  "	115,393
"  6月  "	73,816
"  7月  "	55,685
合計	323,532

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
アンデス電気(株)	47,858
長野沖電気(株)	14,152
サンテック(有)	12,517
(株)キンポーメルテック	12,001
関東電気(株)	10,697
その他	51,753
合計	148,981

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.avix.co.jp">http://www.avix.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第18期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)有価証券報告書の 訂正報告書	訂正報告書	上記(1)の有価証券報告 書の訂正報告書	平成19年8月22日 関東財務局長に提出。
(3)有価証券報告書の 訂正報告書	訂正報告書	上記(1)の有価証券報告 書の訂正報告	平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
(4)半期報告書	事業年度 (第19期)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月14日 関東財局長に提出。
(5)有価証券報告書の 訂正報告書	訂正報告書	上記(1)の有価証券報告 書の訂正報告	平成20年5月22日 関東財務局長に提出。
(6)有価証券届出書及 びその添付書類	第三者割当による新株 予約権付社債の 発行		平成20年5月23日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

アビックス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月28日開催の定時株主総会において資本準備金の減少及び剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月17日

アビックス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社はレンタル資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月2日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部の買入消却を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月10日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。